

国土形成計画（全国計画）に係る計画提案について

計画提案の提出団体等

地方公共団体単独提案（35団体）

北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、徳島県、香川県、愛媛県、長崎県、大分県、宮崎県、さいたま市、川崎市、相模原市、京都市、大阪市、神戸市、広島市

共同提案

- 一 愛知県・名古屋市
- 一 大分県・宮崎県・北九州市

計画提案に係る素案数 183件

〔分野別集計〕

素案の内容を主な分野ごとにまとめると以下のとおり。

○ 地域整備	-----	21件
○ 産業	-----	24件
○ 文化・観光	-----	13件
○ 国土基盤	-----	52件
○ 防災・減災	-----	26件
○ 国土資源・海域	-----	9件
○ 環境保全・景観	-----	3件
○ 共助社会	-----	5件
○ その他	-----	30件

※素案については、検討のため、地方公共団体から一つの素案として提出のあったものを複数に分割している場合がある。また、上記分野については、整理のため、便宜的に分けたものである。

団体		No.	素案	該当箇所
北海道		1	高規格道路網は、広大な面積を有する本道の主要産業である農業・観光をはじめとした経済活動と道民生活を支えることはもとより、地域間における交流や連携を強めることによる自立的発展に必要な社会資本であるため、より一層の整備を促進する。	・第2部第4章第1節(3)(総合的な陸上交通網の形成)に主旨を反映。
北海道		2	北方領土については、全国土の一環として利用、整備及び保全が進められるよう計画されなければならないが、現在、特殊な条件下におかれているので、条件が整った後、早急にこの計画に所要の改訂を加え、国土の利用等の基本的方向を示すこととする。	・第1部第2章第4節に主旨を反映。
北海道		3	苫小牧東部地域については、北米、ヨーロッパと東アジアを結ぶ航路・空路上に位置する地理的環境、食やエネルギー関連産業の集積、災害リスクの低さなどの優位性があることから、これらを活かしたプロジェクトの導入を図るなど、我が国の発展に寄与すべく開発を推進する。	・第2部第2章第2節(2)に主旨を反映。
東北	青森県	1	第2部 分野別施策の基本的方向(産業に関する基本的な施策) 我が国の経済の持続的成長や国民生活の安定を支えるエネルギーの安定的かつ効率的な供給を図るとともに、長期的な視点から、次世代エネルギーの研究開発を行うことは、資源小国である我が国の持続的発展を維持し、またアジアのみならず、世界の資源・エネルギー問題を克服するために不可欠である。	・第2部第2章第4節(4)に主旨を反映。
東北	青森県	2	(青森県No.1の後段) このため、我が国のエネルギー政策上重要な施設である国家石油備蓄基地や原子燃料サイクル施設が立地し、次世代核融合炉の実現に向けた核融合研究開発を行う国際研究拠点として国際核融合エネルギー研究センター等が立地するむつ小川原開発地区において、地区のポテンシャルを活用した環境・エネルギー関連産業や研究施設等の集積を図る。	・第2部第2章第2節(2)に主旨を反映。

団体		No.	素案	該当箇所
東北	岩手県	1	自立・分散型のエネルギーとして期待される再生可能エネルギーの活用を促進するため、地産地消に資する地域内送電網の充実・強化と、大都市等電力需要地との地域間連系の強化に向けたインフラの整備を進める。	・第1部第3章第2節(2)②(地域における食料、エネルギー、資源の安定確保)、第2部第2章第4節(2)(再生可能エネルギーの活用)(分散型エネルギーシステムの構築)、第2部第4章第3節(3)、第2部第6章第4節(3)に主旨を反映。
東北	岩手県	2・3	地方の創生においては、それぞれの地方が、独自性を生かし、その潜在力を発揮することにより、多様な地域社会を創り出していくことを基本とし、地方自らが、地域資源を掘り起こし、それらを活用していく取組を息長く進めていく必要がある。 そのためには、地方の自主性・自律性を高め、真の分権型社会の確立を目指し、さらなる地方分権改革を推進すべきである。 地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであり、地方創生においても極めて重要となることから、国から地方への権限移譲や規制緩和に関する地方からの提案については、最大限の実現を図るなど制度改正を強力に進めていく。	・「自立的な地域づくり」については、第1部第3章第1節(1)①(自立的な地域づくり)に主旨を反映。 ・地方分権については、第1部第2章第1節(3)に主旨を反映。
東北	岩手県	4	国土管理機能などを担っている集落機能を持続させるため、過疎集落など条件不利地域の交通インフラや情報インフラといったネットワークの整備・構築を図る。	・第1部第2章第2節(「ネットワーク」の必要性和新しい時代の「ネットワーク」)、第1部第2章第4節(集落地域)、第1部第3章第1節(1)②(集落地域における「小さな拠点」の形成・活用)、第2部第1章第1節(2)、第2部第1章第6節(5)、第2部第4章第1節(4)に主旨を反映。
東北	岩手県	5	新たなイノベーションを創出するため、世界最先端技術が結集した超精密素粒子実験施設の建設など、国際科学技術研究開発拠点の形成を図る。	・第2部第2章第1節(2)に主旨を反映。
東北	岩手県	6	人口の地方への還流を促進するため、出産、子育てサービスについては全国一律で一定水準の高いサービスを受けられる体制を構築するなど、地方における働き盛り世代への住民サービスについて、財政力の高い都市との格差を是正する取組を進める。	・第1部第3章第1節(1)①(地域住民が「豊かさ」を実感できる地域づくり)、第1部第3章第3節(1)(「若者希望社会」の形成)(「女性活躍社会」の実現)、第2部第1章第4節(1)(2)(3)に主旨を反映。

団体		No.	素案	該当箇所
東北	岩手県	7	(東京オリンピック・パラリンピック及びラグビーワールドカップ2019を契機とした地域の活性化) 東京オリンピック・パラリンピック及びラグビーワールドカップ2019において、地方空港等の活用により、選手団・観光客の地方への誘客を促進するとともに、地方の優れた地域資源や被災地における復興の姿を全世界へ発信するなど、交流人口の拡大を通じた地方の活性化を図る。	・第2部第3章第2節(1)に主旨を反映。
東北	岩手県	8	加速器関連技術の活用により、工業、医療分野など多様な分野で、革新的な技術シーズの創出が期待されることから、先端的研究開発拠点を整備するなど加速器関連の研究を戦略的・集中的に進める。	・第2部第2章第1節(2)に主旨を反映。
東北	岩手県	9	防災施設整備や高台移転等のハード対策と、住民や地域コミュニティと一体となった避難計画の策定などソフト対策が融合した多重防災型まちづくりを推進する。	・第1部第3章第2節(1)(適切な施策の組合せと効率的な対策の推進)、第2部第6章第1節(1)(施設の整備等による防災・減災対策)、第2部第6章第1節(2)(諸機能や居住のより安全な地域への誘導等)に主旨を反映。
東北	岩手県	10	大規模災害時において応援部隊の活動拠点、援助物資の搬出入拠点等となる広域防災拠点の整備を進める。	・第2部第6章第1節(3)(広域連携体制の整備)に主旨を反映。
東北	岩手県	11	(災害応急対策等に必要の人材の確保) 災害発生に備え、災害応急対策及び復旧・復興に必要な技術系職員や専門職員を確保し、被災地を支援する仕組みの構築を図る。	・第2部第6章第1節(3)(災害対応体制の強化)に主旨を反映。
東北	岩手県	12	(災害対応業務の標準化) 大規模災害時において、迅速に被災地を支援するため、業務内容の標準化を進め関係機関が相互に確認するなど、あらかじめ関係機関が連携し支援する体制の構築を図る。	・第2部第6章第1節(3)(災害対応体制の強化)に主旨を反映。
東北	岩手県	13	学校、家庭、地域、関係機関の連携による地域連携型の防災教育の推進と、地域における防災文化の醸成を図る。	・第1部第3章第2節(1)(自助、共助とそれらを支える公助の強化)、第2部第6章第5節(1)及び同(2)に主旨を反映。

団体		No.	素案	該当箇所
東北	岩手県	14	行政と学識経験者等が連携した災害リスクの的確な評価とリスクコミュニケーションの推進により、住民等との情報共有や迅速で分かりやすい情報提供を行う。	・第1部第3章第2節(1)(自助、共助とそれらを支える公助の強化)、第2部第6章第5節(2)及び同(3)に主旨を反映。
東北	岩手県	15	地域コミュニティを基盤として組織されている、消防団の充実強化、自主防災組織の育成により、地域の災害対応力の向上を進める。	・第1部第3章第2節(1)(自助、共助とそれらを支える公助の強化)、第2部第6章第5節(2)に主旨を反映。
東北	岩手県	16	東北地方の「縦軸」と「横軸」を構成する重要な交通ネットワークである復興道路等を早期に整備し、災害発生時の人的支援や物資輸送ネットワークの強靱性を確保する。	・第1部第3章第2節(1)(諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築)、第2部第6章第4節(2)に主旨を反映。
東北	岩手県	17	海洋再生可能エネルギーのポテンシャルの大きい沿岸部において、その開発・導入を進めるため、送電インフラ等の充実・強化を図る。	・第2部第2章第4節(2)(再生可能エネルギーの活用)、第2部第4章第3節(3)に主旨を反映。
東北	岩手県	18	海洋再生可能エネルギー開発・導入における海域利用に際して、漁業、船舶航行、港湾利用などの先行利用者との調整を進めるため、総合的管理手法の構築(利用調整ルールやガイドラインの策定)を図る。	・第2部第7章第4節(1)及び同(4)に主旨を反映。
東北	岩手県	19	再生可能エネルギーの最大限の導入拡大に向けた基幹送電網の充実・強化及び地域内送電網・地域間連系線の強化を進める。	・第2部第2章第4節(2)(再生可能エネルギーの活用)、第2部第4章第3節(3)に主旨を反映。

団体		No.	素案	該当箇所
東北	宮城県	1	<p>第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性</p> <p>第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土</p> <p>(3) グローバルな活躍の拡大</p> <p>① 世界に活動の場を拡げ、成長力を高める</p> <p>(我が国が技術力で世界をリードしていくため、革新的な技術シーズの創出、先端分野(医薬、ナノ素材、航空宇宙等)への戦略的・集中的取組、産業クラスターの形成)</p> <p>・加速器技術の活用により、工業、医療分野など多様な分野で、革新的な技術シーズの創出が期待されることから、先端的研究開発拠点を整備するなど、加速器関連の研究を戦略的・集中的に進める。</p>	<p>・第2部第2章第1節(2)に主旨を反映。</p>
東北	山形県	1	<p>東京一極集中の是正と災害時等における代替性・多重性の確保の観点から、日本海側の機能強化及び日本海側と太平洋側の連携を強化する国土形成を推進する。このため、北海道から本州(日本海側)、四国・九州までの全国新幹線網の早期整備の促進や、高速道路等のミッシングリンクの解消、日本海側と太平洋側を結ぶ横軸道路の整備など、基幹的な高速交通ネットワークを整備するほか、東アジア諸国やロシアとの物流の基盤となる日本海側の重要港湾の機能強化、地方航空路線の維持・拡大を図る。</p>	<p>・第1部第3章第1節(3)③(アジア・ユーラシアダイナミズムを取り込むためのゲートウェイ機能の強化と日本海・太平洋2面活用型国土の形成)、第1部第3章第2節(1)(諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築)、第2部第4章第1節(2)、第2部第4章第1節(3)(総合的な陸上交通網の形成)に主旨を反映。</p>
首都	茨城県	1	<p>首都圏における高規格幹線道路網の充実、人や物の交流を拡大し、地域経済・産業力を強化するためにも大変重要であり、今後予想される首都直下地震等の際には、緊急輸送路として大きな役割が期待される。</p> <p>このため、首都圏の高規格幹線道路の未完成区間を解消し、高規格幹線道路網の早期完成を図る。</p>	<p>・第1部第3章第2節(1)(諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築)、第2部第4章第1節(3)(総合的な陸上交通網の形成)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
首都	茨城県	2	<p>我が国産業の国際競争力の強化を図るとともに、防災機能の面においても、貨物を迅速かつ円滑に処理できる陸海空のネットワークの形成が求められており、輸出入貨物の東京湾への一極集中を是正し、物流効率化と環境負荷の軽減等を図るため、東京湾に依存しない新たな物流ルートの形成とともに、災害時のバックアップ機能を有する物流ネットワークの強靱化を推進する。</p> <p>このため、首都圏内の国際港湾の整備を推進するとともに、CIQ機能の充実等、物流拠点機能の向上を図る。また、エネルギーや食糧の安定的かつ安価な供給に向け、船舶の大型化への対応など国際バルク戦略港湾の機能強化についても一層進める。</p> <p>この際、地域が連携して、ポートセールスや企業誘致等による需要集約に努めるとともに、国際物流拠点の形成のための諸施策等を進める。</p> <p>さらに、これら港湾が世界との交流の玄関口、あるいは防災拠点として機能するよう、港につながる高規格幹線道路、地域高規格道路等のアクセス強化を併せて進める。</p>	<p>・第2部第4章第1節(1)(国際的な物流拠点の形成に向けた取組)、第2部第4章第1節(2)、第2部第6章第4節(2)に主旨を反映。</p>
首都	茨城県	3	<p>我が国の持続的成長を牽引する最重要エンジンである首都圏の国際競争力強化のためには、アジアを中心とする世界の成長を取り込むゲートウェイとなる首都圏の空港機能の強化が不可欠である。</p> <p>そのため、羽田・成田両空港の機能強化の検討が進められているところであるが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、今後も増大する首都圏の航空需要に対応するためには、羽田・成田の抜本的な空港容量拡大に相当の時間と費用を要することを鑑みれば、首都圏に位置する茨城空港を最大限活用し、両空港を補完させることが非常に有効である。</p> <p>このことから、海外の首都圏における複数空港の政策的機能分担と同様、首都圏第3の空港である茨城空港を、わが国の首都圏における、羽田・成田を補完するセカンダリー空港として政策的に位置付け、都心との空港アクセス改善を含めた機能強化を適切に図ることが極めて重要である。</p>	<p>・空港へのアクセス機能の向上については、第2部第3章第2節(2)、第2部第4章第1節(3)(国内航空輸送網の形成)及び同(4)(地域の活性化を支援する交通体系の整備)に記述。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
首都	茨城県	4	<p>将来にわたって国の活力を維持していくためには、科学技術を原動力としたイノベーションの創出を推進し、国際競争力を持つ多くの産業を育成していくことが不可欠である。このため、つくばや東海に立地している最先端の研究施設等の機能強化と積極的な活用を通じて、より戦略的に産学官連携を進める。</p> <p>また、科学技術力の最も重要な基盤となる優秀な人材の育成を進めるとともに、科学技術に親しむ機会の提供などを通じ、国民の関心と理解を深め、国民が一体となって科学技術を支えていく社会づくりを推進する。</p>	・第2部第2章第1節(2)に主旨を反映。
首都	茨城県	5	<p>農業生産基盤は、安定的な農業生産を支えるばかりでなく、多くの動植物を育む豊かな水環境や魅力ある農村景観の形成など、国土の保全を図る上で重要な役割を担っており、老朽化施設の更新に加えて、適切な補修の徹底や長寿命化対策等を推進していく。</p>	・第2部第2章第5節(2)(力強い農業を支える農業生産基盤の整備・保全)に主旨を反映。
首都	茨城県	6	<p>2020東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、年間2000万人を目標とする訪日外国人観光客に対する「おもてなし」の向上と開催後の訪日リピーターの確保につなげるため、首都圏にある外国人観光客が多く立ち寄る主要観光施設において、無料Wi-Fiが提供できる環境を整備するとともに案内標識等の多言語表記を推進する。</p>	・第2部第3章第2節(2)に主旨を反映。

団体		No.	素案	該当箇所
首都	群馬県	1	<p>第2章 国土の基本構想 第2節 重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」</p> <p>対流促進型国土の形成を図るため、対流の発生、維持、拡大に必要な「コンパクト+ネットワーク」の形成を進めていく。この計画では、「コンパクト」とは空間的な密度を高める「まとまり」を、「ネットワーク」とは地域と地域間の「つながり」を意味する。この「コンパクト+ネットワーク」は、人口減少社会に向けた適応策としても重要である。</p> <p><u>なお、「コンパクト+ネットワーク」は各地域が生み育んできた文化、風土などの多様な個性を前提とするものであり、(検討に当たっては、各地域の自治を尊重しつつ、地域の特性を活かしていくことによって、地域への誇りや愛着を強められるよう配慮していくものとする。)</u></p>	・第1部第2章第1節(1)、第2部第3章第1節リード文に主旨を反映。
首都	群馬県	2	<p>(群馬県No.1の後段)</p> <p>(<u>なお、「コンパクト+ネットワーク」は各地域が生み育んできた文化、風土などの多様な個性を前提とするものであり、)検討に当たっては、各地域の自治を尊重しつつ、地域の特性を活かしていくことによって、地域への誇りや愛着を強められるよう配慮していくものとする。</u>)</p>	・第1部第2章第1節(1)、第2部第1章第1節(2)、第2部第3章第1節リード文に主旨を反映。
首都	群馬県	3	<p>第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性 第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土 (1)個性ある地方の創生 (2)地域構造の将来像</p> <p>(地域間連携による経済・生活圏の形成) <u>「対流促進型国土」の形成を実現するには、地域間の強固なネットワーク形成が必要である。</u> <u>そのためには、高速道路や新幹線などの高速交通網の効果が最大限に図られるよう、地域間・地方都市間を繋ぐ道路や公共交通等の交通インフラの整備を推進し、交通ネットワークの強化を図る。</u></p>	・第2部第1章第1節(4)、第2部第4章第1節(4)に主旨を反映。

団体		No.	素案	該当箇所
首都	群馬県	4	<p>第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性 第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土 (1)個性ある地方の創生 ③魅力ある「しごと」の創出 (b)地方における産業の拠点</p> <p>(地域の実情に応じた対流拠点形成) 国土の基本構想で掲げたとおり、ヒト、モノ、カネ、情報の対流を維持・拡大させるためには、各地域がそれぞれの個性を活かし、新たな地域との連携の下、創造する意欲と創造の場(対流拠点)を持つ必要がある。 各地域の実情に応じた「対流拠点」を整備し、MICEの推進等を通じて、大都市と地方間、地方と地方間、さらには海外との間における対流を巻き起こすことにより、新しい「しごと」を創出することが可能となる。</p>	<p>・第1部第2章第1節、第1部第3章第1節(1)③(地域発イノベーションの創出、「起業増加町」の醸成)、第2部第2章第1節(1)(知的対流拠点の整備等によるイノベーションの創出と円滑な事業化)に主旨を反映。</p>
首都	群馬県	5	<p>第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性 第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土 (1)個性ある地方の創生 ④人の「対流」の推進</p> <p>(地域間や国内外の交流人口の増加) 国土の基本構想で促進すべきとした「都市と地方の対流」や「地方圏と海外との対流」を実現するためには、「対流拠点」を核として各地域の個性や資源等を活用し、交流人口を増加させることが重要である。 こうしたことにより、現在とは逆の大都市から地方への人の流れを促進し、「ローカルに輝く国土」の形成を目指す。</p>	<p>・第1部第3章第1節(1)④(人の対流の原動力となる地方の魅力・強みの強化等)に主旨を反映。</p>
首都	埼玉県	1	<p>今後の新たな国土形成には、国内の各地域が個性を活かし、地域の将来像を創造することが必要である。 そのためには、地域づくりの重要な担い手である地方公共団体が、自らの選択と責任の下、地域経営に必要な施策を行うための権限や財源を有していくことが求められる。 このため、地方分権をこれまで以上に推進していく。</p>	<p>・第1部第2章第1節(3)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
首都	埼玉県	2 ・ 3	<p>産業構造の変化や経済のグローバル化による競争力の低下、生産年齢減少による国内需要の縮小という構造的な課題に対応するには、機動力があり地域の事情を熟知する地方自治体が主体的に産業振興や雇用創出に取り組む必要がある。</p> <p>そのため、地方自治体の主体性を活かせるよう特区等の地域独自の規制緩和や国の権限・財源の移譲、国と地方の連携強化などを進める。</p> <p>このことにより、地方自治体が地域の企業ニーズに迅速、適切に対応し、主体的に知恵を絞り、競い合って産業振興や雇用創出に取り組む環境の整備を進める。</p>	<p>・「自立的な地域づくり」については、第1部第3章第1節(1)①(自立的な地域づくり)に主旨を反映。</p> <p>・地方分権等については、第1部第2章第1節(3)、第1部第2章第4節(大都市圏)、第1部第3章第1節(3)②に主旨を反映。</p>
首都	埼玉県	4	<p>東日本大震災からの復興を加速化するためには、東京電力福島第一原子力発電所事故の早期収束、国による被災自治体への人的支援の強化、集中復興期間後も含めた十分な復興財源の確保、復興まちづくりの支援の強化、産業の復興及び雇用対策の促進など被災地の復興支援に強力に取り組んでいく。</p>	<p>・第1部第3章第2節(1)(東日本大震災の被災地の復興と福島の再生に向けた取組の推進)に主旨を反映。</p>
首都	埼玉県	5	<p>今後は特に大都市圏で高齢化が進み、医療分野の需要が増えることが見込まれる。大都市圏と地方を結ぶ既に整備されたネットワークを活用し、医療分野の人材が現在活躍する現場を離れずに、大都市圏で最先端の研究・開発にも携われる環境を整えることが必要である。災害発生時には特にこの分野の人材が必要とされることから、首都圏などの大都市圏が被災した際のバックアップ機能を高める効果もある。</p> <p>そのため、都心外周部において、医療系大学院などの研究機関や先端医療産業の誘致・集積を図り、専門性を高める最先端の研究・開発等の場を整備し、高度な人材の活動拠点を設けることが必要である。</p>	<p>・第1部第2章第3節、第1部第3章第1節(2)①(国際的な都市間競争に打ち勝つ世界のモデルとなる東京圏の形成)、第2部第1章第4節(4)等に主旨を反映。</p>
首都	千葉県	1	<p>三大都市圏全体としての国際空港の活用について、成田・羽田空港間において、同一空港並みの利便性を実現させるため、リニアモーターカー構想を検討する。</p>	<p>・空港へのアクセス機能の向上については、第2部第3章第2節(2)、第2部第4章第1節(3)(国内航空輸送網の形成)及び同(4)(地域の活性化を支援する交通体系の整備)に記述。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
首都	千葉県	2	首都の国際競争力の向上のため、東京都の防災機能の強化のみならず、千葉県、埼玉県、神奈川県 <small>の東京圏</small> についても、一体的な防災対策の強化を行う。	・第2部第6章第1節(3)(広域連携体制の整備)に主旨を反映。
首都	東京都	1	「さらに、人口の地域的な偏在を緩和するため、魅力ある地方を創生し、東京圏への人口流出超過に歯止めをかけ、東京一極集中の是正を図る必要がある。」	・第1部第2章第3節に主旨を反映
首都	東京都	2	国境離島等は、排他的経済水域等の保全、海上交通の安全の確保、海洋資源の開発及び利用、海洋環境の保全、領海警備や安全保障など、国家的・国民的に大変重要な役割を担っている。そのため国境離島等の地域について、定住の促進、交通アクセスの改善、産業振興等に対して一層の支援を進めるとともに、国境離島等の保全・管理の強化が図られるよう施策を推進する。	・第2部第1章第6節(1)、第2部第7章第4節(3)に主旨を反映。
首都	東京都	3	都市における農業は、新鮮で安全・安心な農産物を供給するとともに、その生産基盤である農地は、災害時の避難場所や、ヒートアイランド現象の緩和など様々な機能を発揮し、都市に残された貴重な空間として、快適で安全な都市づくりに極めて重要な役割を果たしている。このため、都市農業の一層の振興を図り、豊かで潤いのあるまちづくりを目指して、今ある農地を積極的に保全していく必要がある。	・第2部第2章第5節(2)(多面的機能を維持・発揮する農業生産の推進等)、第2部第7章第1節(1)に主旨を反映。
首都	さいたま市	1	以下の点につき、下線部の文言を追加する。 第3章第1節(2)① (国際的な都市間競争に打ち勝つ世界のモデルとなる東京圏の形成) ・(略) ・防災都市づくりの集中的実施による首都の防災機能の強化、バックアップ機能及びバックアップ拠点の強化 ・(略)	・第1部第2章第3節、第1部第3章第1節(2)①(国際的な都市間競争に打ち勝つ世界のモデルとなる東京圏の形成)、第1部第3章第2節(1)(諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築)に主旨を反映。

団体		No.	素案	該当箇所
首都	さいたま市	2	<p>以下の点につき、下線部の文言を追加する。</p> <p>第3章第1節(3)③ (ユーラシアダイナミズムを取り込んだ日本の成長のための日本海・太平洋二面活用型国土の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(略) ・日本海側と太平洋側を結ぶネットワークの形成及び交通結節点の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1部第3章第1節(3)③(アジア・ユーラシアダイナミズムを取り込むためのゲートウェイ機能の強化と日本海・太平洋2面活用型国土の形成)、第1部第3章第2節(3)①(厳しい財政状況を踏まえた「選択と集中」の徹底の下での社会資本整備)、第2部第4章第1節(2)に主旨を反映。
首都	川崎市	1	<p>我が国においては、安心して子どもを産み育てるための環境整備を進めるなど、早急に少子化対策を進めていく必要がある。</p> <p>大都市圏においては共働き世帯やひとり親世帯等の増加等により、待機児童への対策が急務となっており、保育所等を整備するなど、地域の実情に応じた対応が必要である。また、保護者の就労環境の変化に伴い、多様な保育ニーズへの対応の充実も必要であり、加えて経済的負担の軽減も求められている。</p> <p>若い世代が子どもを産み育てたいと感じられるようにするためには、地域や多世代で子育てを見守り支える仕組みづくりやその拠点の整備が重要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1部第3章第1節(2)③、第2部第1章第4節(1)に主旨を反映。

団体	No.	素案	該当箇所
首都	川崎市	<p>単身高齢者世帯や高齢者のみ世帯が増加しているなか、住み慣れた地域での生活を継続するためには、その生活基盤となる「住まい」の確保と、地縁組織、ボランティア団体、地域住民などの地域コミュニティ等によって支える「住まい方」の双方が重要である。さらに、今後急激な増加が見込まれる在宅医療において、質の高いケアを継続して提供していくためには、医療と介護の連携がよりスムーズに進められる仕組みづくりが求められている。このような誰もが住み慣れた地域で生活していくために、地域包括ケアの取組を推進していくことは非常に重要である。</p> <p>超高齢化社会において、持続可能で活力あるまちを実現するためには、障害者や高齢者など誰もが安心して外出できるような移動環境の整備が必要である。そのためには、電線等の地中化による歩行空間の確保など道路交通環境の整備、案内表示の見直しをはじめとしたバリアフリーやユニバーサルデザインを推進するほか、コミュニティ交通を含めた、交通ネットワークを整備することが重要である。</p> <p>また、東京オリンピック・パラリンピックを迎えるにあたって、特にパラリンピックを通じては、障害への理解を深め、心のバリアフリーを促進し、また、障害者スポーツを普及促進することによって、身体機能が低下しつつある高齢者がスポーツ、リハビリテーションを行いやすい環境づくりへと繋がり、健康寿命の延伸のためにも重要な取組となる。</p> <p>世界に先行して超高齢化が進む我が国において、高齢者や障害者等への多様なサービス・製品の創出・活用等も含め、多様な人々が活躍するダイバーシティのまちづくりへの取組をさらに推進していくことが必要である。</p>	<p>・第1部第3章第3節(1)（「高齢者参画社会」の推進）（「障害者共生社会」の実現）、第2部第1章第4節、第2部第4章第1節(4)（人が主役のまちなか交通体系の整備）に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
首都	川崎市	3	<p>国際競争力の一層の強化に向けては、国際的・広域的な結節点である空港、港湾等と都市圏を円滑に結ぶ交通基盤の整備が不可欠であり、首都圏の中心に位置する京浜臨海部を国際競争力のある産業の拠点として、引き続き維持・発展させていくためには、新たな交通基盤の整備や既存交通の再構成に向けた取組が必要である。</p> <p>2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、羽田空港国際線の増枠等機能強化に向けた取組が進むなか、空港や港湾等を通じ、国内外との「ヒト・モノ・カネ・情報」の円滑な移動や活発な交流を支えるための交通ネットワーク形成に向けた基盤整備が必要である。</p>	<p>・第2部第4章第1節(1)、同(3)(総合的な陸上交通網の形成)に主旨を反映。</p>
首都	川崎市	4	<p>国際戦略港湾は、国際海上貨物輸送網の拠点かつ国外・国内の海上貨物輸送の結節点としての役割を担っており、その国際競争力を強化する必要がある。中でも首都圏を支える総合物流拠点である京浜港においては、大規模コンテナターミナルの形成や、我が国と欧州や北米等を結ぶ基幹航路およびアジアを結ぶアジア航路の多方面・多頻度サービスの充実により、世界各地との間に低コストでスピーディーかつ確実な輸送ネットワークの構築を目指す必要がある。また、そのためには国内の他の港湾との国際フィーダー輸送や内航コンテナ輸送の充実による港湾相互の連携、新たな貨物需要を創出するためのコンテナターミナルと一体的に機能する物流拠点の形成等を図ることが重要である。</p>	<p>・第2部第4章第1節(1)(国際的な物流拠点の形成に向けた取組)、第2部第4章第1節(2)、第2部第6章第4節(2)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
首都	川崎市	5	<p>ヒト・モノ・カネ・情報がグローバルに対流する中で、我が国の成長力を高めるためには、ライフサイエンス・環境分野など、国民生活を豊かにする成長分野の先端的な研究開発の拠点形成を進めるとともに、アジアをはじめとした新興国への高付加価値の基礎素材や部品の供給などにより、産業の国際競争力の強化を図っていくことが重要である。また、イノベーション拠点の形成にあたっては、国際戦略拠点として、世界からヒト・モノ・カネ・情報が対流する拠点形成や、オープンイノベーションによる研究開発を推進する成長戦略が必要である。</p> <p>そのためには、東京オリンピック・パラリンピックを契機として、国際化が一層進む羽田空港周辺を中心に、特区制度等を活用しながら、企業がイノベーションを起こしやすい環境の整備や行政区域に捉われない産業連携に取り組むとともに、世界の高度人材を惹きつける魅力的な基盤整備を推進し、世界で一番ビジネスのしやすい環境の整った国際戦略拠点の形成を進める必要がある。</p>	・第1部第3章第1節(3)②、第2部第2章第3節に主旨を反映。
首都	川崎市	6	<p>国内における人口減少が進むなか、地域に活力をもたらすために、観光客等の交流人口を拡大させることが重要である。</p> <p>我が国には、脈々と受け継がれてきた伝統産業や、高度経済成長を生み出し支えてきた産業、世界をリードする最先端産業など、世界に誇れる数多くの産業があるが、既存の産業立地、企業立地を活かした「産業観光」を推進し、国内外からの観光客の増加による集客と人的交流を促進させることにより、地域経済の活性化につなげていく必要がある。</p>	・第1部第3章第1節(3)⑤(2020年を大きな通過点としつつ、その後の長期を見通した戦略的な取組の推進)、第2部第3章第2節(1)に主旨を反映。

団体		No.	素案	該当箇所
首都	川崎市	7	<p>東日本大震災後のエネルギーを取り巻く状況の変化等を踏まえ、低炭素社会の実現に寄与するとともに、エネルギーを効率的に利用し、非常時においてもエネルギー源の確保が可能な自立分散型エネルギーシステムを構築するためにも、創エネ・省エネ・蓄エネを総合的に推進していくことが必要である。</p> <p>また、我が国の優れたエネルギー・環境技術を活用した新たなエネルギー産業の創出や、その技術移転等を通じた国際貢献の取組も推進する必要がある。</p> <p>さらに、喫緊の課題である地球温暖化対策について、従来から取り組んできた温室効果ガス削減等の「緩和策」とともに、気候変動による影響を軽減する「適応策」についても、併せて推進する必要がある。</p>	<p>・エネルギーについては第2部第2章第4節(1)～(4)、第2部第6章第4節(3)に主旨を反映。</p> <p>・地球温暖化対策については、第1部第3章第2節(2)②(地球温暖化の緩和と適応に向けた取組等、地球環境問題への対応)、第2部第8章第3節に主旨を反映。</p>
首都	川崎市	8	<p>我が国において、エネルギーの安定供給の確保や環境負荷の低減が大きな課題となっているが、水素は、環境負荷低減に大きく貢献できる次世代のクリーンエネルギーであると同時に、災害時には分散型発電施設にすることによる危険分散や燃料電池車を電源として、停電を極力減少させるなど災害の影響を軽減させることができる。</p> <p>水素社会の実現には水素の大量貯蔵・輸送技術を活用したネットワークの構築による水素コストの低減や安定供給の実現とそれに伴う水素利用の普及拡大が重要になる。水素利用の普及拡大に向けては、国民生活における家庭用燃料電池、燃料電池自動車の導入促進や、空港施設、港湾施設等においても、フォークリフトなど特殊車両のFC化を図るほか、火力発電所への水素エネルギーの活用(水素混焼発電)などに新たな水素需要を創出することが必要である。</p> <p>さらに、再生可能エネルギーにより製造する水素(グリーン水素)を活用することにより、化石燃料に依存せず、環境に配慮したエネルギーの地産地消を実現することが可能となる。</p> <p>また、こうした様々な取組を2020年東京オリンピック・パラリンピックの機会を捉えて実施することにより、水素エネルギーの社会受容性の向上が図られるとともに、世界に我が国の最先端の水素関連技術を発信することが可能となる。</p>	<p>・第2部第2章第4節(4)(水素社会の実現)、第2部第4章第3節(2)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
首都	相模原市	1	<p>首都直下地震の切迫性が指摘される中、首都圏において大規模災害が発生し、首都中枢機能の維持が困難となった場合、わが国全体の国民生活や経済活動にも大きな影響が及ぶことが考えられる。</p> <p>このため、あらゆる事態を想定し、首都圏の防災力の強化、首都中枢機能のバックアップ機能の確保について、具体化する必要がある。</p> <p>特に、新たな国土形成における首都圏整備の観点からも、次の2点について、検討することが重要である。</p> <p>1 大規模災害等の発生時に重要な役割を果たす基幹的広域防災拠点は、現在、臨海部に配置されているが、津波被害を想定し、内陸部にも配置すること。</p> <p>2 中央省庁の代替拠点を首都圏内の複数地域に確保することで、中枢機能のバックアップ体制を構築すること。</p>	<p>・第1部第3章第2節(1)(諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築)、第2部第6章第4節(1)に主旨を反映。</p>
首都	相模原市	2	<p>スーパー・メガリージョンを形成するリニア中央新幹線の間駅は、周辺地域における交通の拠点のみならず、情報・人材・文化等の交流拠点として都市機能の集積の促進が期待されるなど、コンパクト+ネットワークの考え方に基づく国土構造の再編に大きく貢献することができる。</p>	<p>・第1部第3章第1節(3)④(スーパー・メガリージョンの新たな可能性の発揮)、第2部第1章第1節(5)に主旨を反映。</p>
首都	相模原市	3	<p>高齢化や人口減少などにより増加する空き家は、防災・防犯の観点から地域社会に様々な弊害をもたらしており、これらの有効活用について新たなシステムの構築が求められていることから、空き家ストックの流通促進のあり方を検討する。</p>	<p>・第2部第1章第5節(1)(住宅市場の環境整備)、同(2)(増加する空き家への対応)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
首都	相模原市	4・5	<p>中山間地域には、豊かな森林資源や歴史的・文化的価値を有する観光資源などがある。このため、地域が自立に向けた取組を積極的に展開できるよう、森林の保全・再生、林業の振興や観光資源の活用などの効果的な支援策について検討を進める。</p> <p>また、近年の異常気象等により、各地で土砂災害等による甚大な被害が発生しているため、国民の生命、財産を守るため、早急に被害防止に向けたハード対策を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域については、第2部第1章第6節(3)、第2部第1章第2節(1)(地域の農林水産物やバイオマス等の地域資源を活かした新たな価値の創出)、第2部第2章第5節(3)に主旨を反映。 ・防災については、第2部第6章第3節に主旨を反映。
中部	長野県	1	<p>多様で重層的な対流を促進するため、東西を結ぶ北陸新幹線とリニア中央新幹線による周回型ネットワーク、南北を結ぶ高規格幹線道路等による多重ネットワーク及び地方空港を活用した空のネットワークの充実により、地方と大都市との交通のみならず、地方と地方、地方と世界が直接つながる交通ネットワークを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1部第3章第1節(3)③(空港の機能強化等による航空ネットワークの充実)(アジア・ユーラシアダイナミズムを取り込むためのゲートウェイ機能の強化と日本海・太平洋2面活用型国土の形成)及び同④(スーパー・メガリージョンの新たな可能性の発揮)、第2部第4章第1節(1)(拠点空港の機能強化に向けた取組)及び(2)に主旨を反映。
中部	長野県	2	<p>リニア中央新幹線の効果を最大限発揮するとともに、地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、東京一極集中を是正するため、リニア駅を核とした活力ある地域づくり、リニア駅へ広範な地域から多様で良好なアクセスが可能となるような交通網の整備などの基盤整備を進める。また、地方創生を着実に進めるためにも、リニア沿線自治体による地域活性化に向けた創意工夫ある取組を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1部第3章第1節(3)④(スーパー・メガリージョンの新たな可能性の発揮)、第2部第1章第1節(5)に主旨を反映。

団体		No.	素案	該当箇所
中部	長野県	3	人口減少社会において地域の多様性を維持・再構築し、ヒト・モノ・カネ・情報の対流を促進するためには、農山漁村や中山間地域の維持・活性化が不可欠であることから、連携中枢都市圏や定住自立圏の形成に加え、これらの対象とならない条件不利地域においても、その地域に住む住民が高度な都市機能を楽しむことができるよう支援する。	・第2部第1章第1節(2)、同(4)、第2部第1章第6節に主旨を反映。
中部	岐阜県	1	地域において、若者、女性、障がい者、高齢者等、多様な人材が活躍できる社会を実現する。	・第1部第3章第3節、第2部第1章第4節(2)、第2部第9章第1節(2)に主旨を反映。
中部	岐阜県	2	東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機とし、スポーツやレクリエーションを通じた健康づくりを推進する地域社会を実現する。	・第2部第3章第1節(2)に主旨を反映。
中部	岐阜県	3	個性ある地方の創生のため、地域の魅力を高めることと合わせ、地域住民が地域への誇りと愛着を持てる地域づくりを実現する。	・第1部第2章第1節(3)、第2部第3章第1節リード文、第2部第9章第2節(1)に主旨を反映。

団体	No.	素案	該当箇所
中部	静岡県	<p>1</p> <p>[津波対策] ・世界第6位の長さの海岸線を有し、その沿岸地域に多くの人口や資産が集中している我が国の特性を踏まえ、「レベル1」(発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす)を超える津波に対する安全度の向上を図るため、既存の防災林、砂丘、道路等の嵩上げ・補強など、各地域の特性に合わせた津波対策施設の整備を推進する。施設整備に当たっては、土地本来の様々な種類の植生(潜在的自然植生)、先人の知恵、地域の人々という地域の場の力を活かした「森の防潮堤」として整備するなど、自然との共生、環境との調和や景観の維持等に十分配慮して進める。 ・津波警報等の情報伝達手段を強化するとともに、津波から逃げる意識の徹底や、津波避難タワー、津波避難マウンド(命山)などの津波避難施設の整備等による避難困難エリアの解消を図る。</p> <p>[地震対策] ・学校、病院などの公共施設や木造住宅、緊急輸送路沿いの既存建築物等の耐震化を進めるとともに、道路、河川、港湾などの整備・耐震化を進める。</p> <p>[火山対策] ・火山の噴火に備えた防災体制を整備し、避難計画の策定や避難訓練などを実施する。</p> <p>[海岸保全] ・砂浜減少による波浪への防護効果低下を防ぎ背後地の安全を確保するため、養浜や離岸堤防の設置等、海岸保全施設を整備するとともに、海岸部へ適切な土砂供給が図られるよう、河川等を含めた総合的な土砂管理計画の下に関係機関が連携し、広域的・総合的な対策を推進する。</p> <p>[全般] ・防災人材の育成や要配慮者の支援体制の整備など、地域の発災時における対応力の向上を図るとともに、広域支援が機能的に実施できる受入体制の整備を進め、超広域災害への対応を図る。 ・生活や経済活動を支える各種インフラが今後一斉に老朽化することが課題となっているため、計画的に維持管理・更新を行う。 ・南海トラフ巨大地震等の発生後、電力供給の長期途絶を回避し、日本経済の再興に必要な不可欠な電力の安定供給に向け、広域的な需給調整機能を強化する。</p>	<p>・第1部第3章第2節(1)(適切な施策の組合せと効果的な対策の推進)、第2部第6章第1節(1)(施設の整備等による防災・減災対策)、第2部第6章第1節(3)(広域連携体制の整備)、第2部第6章第5節(1)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
中部	静岡県	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沿岸・都市部について、津波・防災対策の充実により、地域に蓄積された高次の都市機能を維持・確保しつつ、低未利用地を有効活用し、ゆとりと潤いのある暮らし空間の実現や自然と調和する都市環境の形成、エネルギーの地産地消などにより、防災と居住環境の両方の機能向上を図る。 ・ 新東名高速道路等の高規格幹線道路網の充実により発展の可能性が広がる内陸・高台部においては、企業用地の創出や地域の強みを活かした6次産業化の育成、ゆとりのある生活空間の提供などを通して、「農芸都市(ガーデンシティ)」とも呼びうる、美しい景観や個性を備えた先進的な地域を築く。 ・ 沿岸・都市部と内陸・高台部との連携・補完を可能とする交通ネットワークや高度情報通信基盤の整備を行うことにより、人・モノ・情報の対流を促進し、地域内を等しく発展させていくとともに、個性豊かな各地域間を相互につなぐことで、我が国全土を、安全・安心で魅力あふれる対流促進型国土として形成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2部第6章第2節(1)に主旨を反映。なお、地域の個別プロジェクトについては、広域地方計画協議会において議論されるものとする。
中部	静岡県	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少の抑制策として、自然減対策では、社会総がかりで次世代育成を促進する意識の醸成を図るとともに、夢を持ち、安心して結婚し、家庭を築ける環境を整備する。併せて、希望する出生数をかなえ、子育て支援を充実し、健康長寿を促進することで、「生んでよし」、「育ててよし」、「老いてよし」の地域を実現する。 ・ また、社会減対策では、地方における産業の振興と雇用の創造を図るとともに、女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現や、子どもの教育や若者の進学にとって魅力ある教育環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1部第3章第3節(1)(地域を支える担い手の育成等)(「若者希望社会」の形成)(「女性活躍社会」の実現)(「高齢者参画社会」の推進)に主旨を反映。
中部	静岡県	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ さらに、交流人口を拡大し、地方への移住・定住を促進するとともに、安全・安心な地域づくりを進めることで、東京への一極集中を是正する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1部第3章第1節(1)④に主旨を反映。

団体		No.	素案	該当箇所
中部	静岡県	5	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少の適応策として、人口減少は避けることができないという前提のもと、人口が減っても快適で安全な生活が保証されるシステムを構築する。そのためには、人口減少下においても持続的成長を可能とし、ライフスタイルの変化に的確に対応し、地域社会の活性化を促すとともに、行政運営においても効率化・最適化を図ることで、これまで築いてきた社会に代わる、人口が減少しても快適で安全な社会を創造していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1部第1章第2節(1)、第1部第1章第5節(2)に主旨を反映。
中部	静岡県	6	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の国土のシンボルである富士山の顕著な普遍的価値を次世代に向けて確実に継承していくため、適切な保存管理を進めるほか、富士山を活用した様々な交流に取り組む。 ・富士山をはじめとする世界水準の地域資源を活用した着地型・体験型の商品を一元的に提供する仕組みを構築することで、世界水準の観光地づくりを実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然や景観等の地域資源を活用した魅力的な観光地域づくりについては、第2部第3章第2節(1)に記述。。
中部	静岡県	7	<ul style="list-style-type: none"> ・3大死因であるがん、心疾患、脳血管疾患の早期発見・治療、訪問医療・看護によるきめ細かな医療サービス、迅速な救急医療など誰もがいつでも適切な医療を受けられるよう、医療の偏在(地域間、診療科別など)を解消し地域医療を再生する。 ・医科大学等の設置による医療従事者の養成や多様な勤務形態の導入などによる医療従事者の就業環境の改善、再就業の支援などにより、医師をはじめ必要となる医療従事者の確保を図る。 ・健康を阻害する大きな要因である生活習慣病の予防対策や、栄養や地域の特色ある食材・食文化等に関する知識や関心を高める食育の推進により、健康寿命の延伸に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2部第1章第4節(1)(多様な世代が安心して健康に暮らせる医療・福祉と連携したまちづくりの推進)に主旨を反映。

団体		No.	素案	該当箇所
中部	静岡県	8	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の経済情勢の変化に適応できる多極的な産業構造への転換を図っていくため、官民一体で成長戦略を検討し、迅速に対応する。 ・高い成長が見込まれる環境や新エネルギー、健康・福祉、ロボット、航空宇宙等の成長産業分野への地域企業の参入促進などを図る。 ・成長産業、新産業の振興や地域基幹産業の活性化などによる「雇用の創出」、福祉・介護分野への誘導や企業ニーズに対応する産業人材の育成などによる「人材の供給」の両面からの施策を展開し、経済情勢の変化に対応できる力強く、底力のある労働市場の基礎を築いていく。 ・若者や女性、障害のある人の就労、高齢者の再就職をはじめ、実効性が高く、きめ細かな就業支援を行うなど、官民一体となった雇用対策を推進し、誰もが就業できる就業環境の実現を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業については、第2部第2章第1節、第2部第2章第2節(2)及び同(3)に主旨を反映。 ・若者等の就労等については、第1部第3章第3節、第2部第1章第4節(2)に主旨を反映。
中部	静岡県	9	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模分散型のエネルギー体系への転換を図るため、太陽や水、森林、温泉などの地域の特色ある自然資源を生かし、太陽光発電や小水力発電をはじめとする再生可能エネルギー等の導入を加速するとともに、将来的なエネルギーとして期待される水素エネルギー等の利活用や、環境負荷低減と両立する化石燃料の高効率利用に取り組むなど、従来の一極集中型から小規模分散型のエネルギー体系への転換によるエネルギーの地産地消を強力に推進する。 ・将来を見据えた新技術の開発や製品化に向けた研究開発等を推進するとともに、電気自動車等の次世代自動車の普及や高効率の空調機、照明機器の導入等を促進することにより、省エネルギー社会の形成に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー等については、第1部第3章第2節(3)①(エネルギーインフラの充実)、第2部第2章第4節(2)に主旨を反映。 ・研究開発等の推進については、第1部第3章第2節(3)①(エネルギーインフラの充実)、第2部第2章第4節(4)(戦略的な技術開発)に主旨を反映。

団体		No.	素案	該当箇所
中部	静岡県	10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次代を担う子どもたちが、良好な人格形成と確かな学力を育むよう、35人学級編成等を活かした「確かな学力」の育成に取り組むとともに、高校と大学の連携・接続の促進を通じてグローバルに活躍する人材や農業、工業、商業、芸術、スポーツなどの専門性の高い人材の育成を図るなど、未来を担う「有徳の人」づくりに向けた教育改革を実践していく。 ・ 確かな学力の育成やキャリア教育の推進、科学技術や情報通信技術の進歩への対応、スポーツや芸術に触れる機会の充実などにより「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくりを行う。 ・ 大学間及び大学・地域連携の促進などにより、高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を進めるなど、魅力ある高等教育・学術の振興を図る。 ・ 生涯にわたり、あらゆる機会・場所で、主体的に学び続け、その学習成果を生かしてよりよい社会づくりに参画できる環境づくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1部第3章第3節(1)(地域を支える担い手の育成等)及び同(2)、第2部第2章第1節(1)(知的対流拠点の整備等によるイノベーションの創出と円滑な事業化)、第2部第2章第1節(2)、第2部第3章第1節(2)、第2部第9章第1節に主旨を反映。
中部	静岡県	11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かさを実現できる魅力的な住まいづくりや住宅の耐震化、高齢者向け住宅の整備に取り組むとともに、水、大気などの良好な環境を確保し、快適な暮らし空間の実現を図る。 ・ 地方において、生活と自然が調和する住まいづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな住環境を整備することにより、快適な暮らし空間の実現を図り、人口の集中する東京(首都圏)から地方への移住・定住を進める。 ・ 地震に強く高品質で耐久性の高い住宅など安心して生活できる良質な住宅の供給・支援や、高齢者や子育て世帯などの居住の安定化等、住まいのセーフティネット機能の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2部第1章第1節(7)、第2部第1章第4節、第2部第1章第5節に主旨を反映。

団体		No.	素案	該当箇所
中部	静岡県	12	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヒトやモノの交流や活発な経済活動による対流促進型国土を形成するために、対流の基盤となる、陸・海・空が一体となった交通体系の整備、活用を進め、広域交通ネットワークの充実を図る。また、異なる交通体系間の円滑な接続により、効果的なネットワーク整備を行う。 ・ 地域住民の生活を支える鉄道・バス・海上の公共交通機関の維持・活性化や幹線道路整備など、地域の交流のための交通ネットワークの充実を図る。 ・ 災害発生時に分断される可能性のある空港・港湾等の交通インフラについては、同時被災可能性の低い地域に代替機能を確保するなど、有事の際にも維持できるネットワークを形成する。 ・ 時間や距離の制約を越えた多様な交流や迅速な対応が行えるよう、超高速ブロードバンドなどの情報通信基盤の整備を促進し、情報格差を是正するとともに、防災・医療・教育などの暮らしや産業、行政におけるICTの利活用を推進する。 ・ 新産業や新サービスの創出と、既存産業や地域の活性化を実現するため、公共データを民間に開放するオープンデータの取組や、企業・政府などあらゆる経済主体から生成されたビッグデータの活用を、個人情報の保護などに十分に配慮しながら、積極的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2部第4章第1節リード文、第2部第4章第1節(4)(地域における総合的な交通政策の推進)、第2部第4章第2節(1)リード文、第2部第4章第2節(2)(ビッグデータ等の利活用の推進)、第2部第6章第4節リード文に主旨を反映。
中部	静岡県	13	<p>[農業の競争力を強化する基盤整備の推進等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耕作放棄地の再生や農地・農道等の基盤整備、農業水利施設の保全等により優良農地を確保するとともに、農地中間管理機構等を活用し、担い手への農地集積を加速度的に推進する。 ・ 農地等の地域資源の保全とそれを担うコミュニティの再生・強化、農山村の安全・安心の確保、都市住民との交流拡大などに取り組み、豊かな農山村の実現を図る。 ・ 我が国の多彩で高品質な農産物を活かすことにより、人、モノ、情報の対流を促進し、6次産業化による高付加価値化を推進するため、支援体制を整えるとともに、ネットワークづくり等による大規模化の推進、ブランド化、販路拡大に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2部第1章第1節(6)、第2部第1章第2節(2)、第2部第2章第5節(2)(グローバルマーケットの戦略的な開拓)(生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創造による需要の開拓)(力強い農業を支える農業生産基盤の整備・保全)、第2部第6章第3節、第2部第7章第1節(1)に主旨を反映。

団体		No.	素案	該当箇所
中部	静岡県	14	<p>[森林の適正な整備・保全と活用]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な森林整備を図るため、林道の整備と間伐などの森林施業の着実な実施を促進するとともに、低コストで実施できる植林と育林システムを構築する。また、花粉発生源対策として、花粉の少ないスギ・ヒノキへの転換などを促進する。 ・ 適正な森林保全を図るため、保安林の適正な配備と、治山事業などによる保安林機能の向上を推進するとともに、「森の力」(土砂災害の防止、水源の涵養等)を回復させるため、荒廃森林の再生を図る。 ・ 森林を我が国が有する貴重な資源として再定義し、国産材の需要拡大や安定供給の向上、ビジネス林業の促進により、豊富な木材資源を将来にわたって有効に活用することで、豊かな森林を守り、育て、活かしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2部第2章第5節(3)、第2部第7章第2節(1)に主旨を反映。
中部	三重県	1	<p>第2章第3節 該当箇所について、下線部分を修文(追記)されたい。</p> <p>第3節 東京一極集中の是正と東京圏等の位置づけ 東京一極集中の是正は、これまでの国土計画においても中心的課題として掲げられ、数々の施策が検討・実施されてきた。また、国会等の移転(首都機能移転)についても、国会等の移転に関する法律に基づき国会で検討が進められてきたところである。そこで、これまでの施策を踏まえつつ、本格的な人口減少や巨大災害の切迫、ICTの進展、田園回帰等のライフスタイルの変化など国土に係る状況の変化を踏まえた施策を検討・実施する必要がある。例えば、現在東京に存在する国や民間企業の施設、機能等の一部を地方へ移転することや首都機能移転は、地方へのヒトの流れを促すとともに、首都直下地震等の災害リスクを軽減することにも資すると考えられる。このように、魅力ある地方の創生を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密や人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な国土を実現する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1部第2章第3節に主旨を反映。

団体		No.	素案	該当箇所
中部	三重県	2	<p>第2章第4節 該当箇所について、下線部分を修文(追記)されたい。</p> <p>(地方広域ブロック) 広域地方計画区域等を一つの単位とする広域ブロックは、東アジアをはじめとする諸地域との交流・連携を深めつつ、その有する資源を最大限に活かした特色ある地域戦略を描くことによって、地域全体の成長力を高め自立していく。 ～ 中略 ～</p> <p>このため、地方の広域ブロックの中心的な都市においては、地方都市とのネットワークの形成を進め、より高次の都市機能を提供するとともに、広域ブロック経済のけん引役となりうる成長産業等の集積を進めて広域ブロックの自立性を支える。また、大都市圏とのネットワークを形成し、全国的な対流の拠点となる。</p> <p><u>さらにこれらの取組を進め、広域ブロックの自立、ひいてはブロックなどの区域にとらわれない交流・連携を実現させることで、多様性に富んだ地域を有しつつ自立した地域からなる国土を実現していく。</u></p>	<p>・第1部第2章第4節(地方広域ブロック)、第2部第1章第1節(1)、第3部第2章第1節に主旨を反映。</p>
中部	三重県	3	<p>第3章第1節 該当箇所を以下のとおり修文(追記)する。</p> <p>④リニア中央新幹線によるスーパー・メガリージョンの形成 (リニア中央新幹線全線同時開業の実現) ・全線同時開業に向けた方策の検討 ・全線同時開業を実現するための取組 ～ 以下略 ～</p>	<p>・リニア中央新幹線については、第2部第4章第1節(3)(総合的な陸上交通網の形成)に記述。</p> <p>なお、第2部第4章第1節リード文に以下のとおり記述。 交通は、国民の日常生活・社会生活の確保、・・・有機的かつ効率的な交通ネットワークを形成する総合的な交通体系を整備する必要がある。高規格幹線道路、整備新幹線、リニア中央新幹線等の高速交通ネットワーク、首都圏空港、国際コンテナ戦略港湾等の早期整備・活用を通じた対流の促進を図る。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
中部	三重県	4	<p>第1章第1節(3)都市間競争の激化などグローバル化の進展以下のとおり修文(追記)する。</p> <p>「さらに積極的に訪日外国人旅行者を呼び込むこと、及び地方部においても国際化を進め、広く受け入れ体制を整えていくことが重要である。」</p>	<p>・第1部第3章第1節(3)⑤(外国人旅行者の受入環境の整備)、第2部第3章第2節(1)及び(3)に主旨を反映。</p>
中部	三重県	5	<p>第1章第1節(4)巨大災害の切迫、インフラの老朽化下線部のとおり修文(追記)する。</p> <p>「雨の降り方は局地的、集中化、激甚化しており、さらに今後、地球温暖化に伴う気候変動により、風水害、土砂災害が頻発・激甚化することが懸念される」</p>	<p>・第1部第1章第1節(4)に主旨を反映。</p>
中部	三重県	6	<p>第3章第2節(1)①災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築 「(適切な施策の組合せと効率的な対策の推進)」に以下の項目を追加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家及び社会の重要な機能の維持(致命的な障害を受けない) <p>また、「(諸機能およびネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築)」に以下の項目を追加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の多様性を再構築し、地域間の連携を強化して災害に強い国土づくりを推進 ・地域の活力を高め、依然として進展する東京一極集中化からの脱却を図り「自律・分散・協調」型国土の形成につなげる国土づくりを推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家及び社会の重要な機能の維持については、第1部第3章第2節(1)(諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築)、第2部第6章第4節(1)に主旨を反映。 ・地域間の連携については、第2部第6章第1節(3)(広域連携体制の整備)に主旨を反映。 ・東京一極集中化からの脱却については、第1部第2章第3節に主旨を反映。

団体		No.	素案	該当箇所
中部	三重県	7	<p>第3章第2節(1)①災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築 項目「(東北の復興と福島の再生に向けた取組の推進)」の下に次の各項目を設け、各災害リスクに対する方向性を記載する。</p> <p>「(地震対策)」 「(津波対策)」 「(風水害対策)」 「(土砂災害対策)」 「(火山噴火対策)」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2部第6章第1節に主旨を反映。
近畿	滋賀県	1	<p>項目「ネットワーク」の必要性和新しい時代の「ネットワーク」に下記の文章を追加</p> <p>なお、国内の対流を促進するに当たり、道路、鉄道などによる新規ネットワーク構築の際は、従来のネットワークが衰退し、地域が疲弊することが無いよう、既存の交通網との連携や共存を図ることが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や拠点の対流を支える道路ネットワークの強化については、第2部第4章第1節(3)(総合的な陸上交通網の形成)に記述。 ・既存のネットワークの機能を最大限に活用することについては、第1部第3章第2節(3)③に記述。
近畿	滋賀県	2	<p>項目(東京一極集中の是正と東京圏等の位置づけ)中の例示文を下記のとおり修正。</p> <p>例えば、国会等の移転について、国会等の移転に関する法律に基づき、検討を進めることや、現在東京に存在する国や民間企業の施設、機能等の一部を地方へ移転するよう促すことは、地方へのヒトの流れを促すとともに、首都直下地震等の災害リスクを軽減することにも資すると考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1部第2章第3節に主旨を反映。

団体		No.	素案	該当箇所
近畿	滋賀県	3	<p>項目(「災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築」中の「適切な施策の組合せと効率的な対策の推進」)中の一部を下記のとおり修正</p> <p>事前復興計画の準備や地籍調査の推進等災害発生後の応急、復旧対策の円滑な実施を可能にする国土づくり</p>	<p>・第2部第6章第1節(2)(地籍整備等の推進)に主旨を反映。</p>
近畿	滋賀県	4	<p>項目(健全な水循環の維持・回復)を上位項目(丸数字の項目)に格上げし、下記のとおり、記述内容を充実させる。</p> <p>③健全な水循環の維持・回復</p> <p>(水の貯留・涵養機能の維持及び向上)</p> <p>・雨水浸透能力、水源涵養能力を有する森林、河川、農地、都市施設等の適切な整備</p> <p>(水の適正かつ有効な利用の促進)</p> <p>・水の利用の合理化など水を適正かつ有効に利用するための取組の推進</p> <p>・水の増減、水質悪化等、水循環に対する影響を及ぼす水利用に対する規制その他の措置</p> <p>(流域における総合的な管理の実施)</p> <p>・必要な体制整備による流域の連携および協力の推進</p>	<p>・水の貯留・涵養機能の維持及び向上については、第2部第7章第3節(2)に主旨を反映。</p> <p>・水の適正かつ有効な利用の促進については、第2部第7章第3節(3)に主旨を反映。</p> <p>・流域における総合的な管理の実施については、第2部第7章第3節(1)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
近畿	滋賀県	5 ～ 7	<p>項目（「環境と共生した持続可能な国土づくり」中の「自然環境の保全・再生による生物多様性の確保」）を下記のとおり、修正する。 なお、「健全な水循環の維持・回復」を上位項目（丸数字の項目）に格上げすることを想定し、番号をから④に変更する。</p> <p>④環境と共生した持続可能な国土づくり （自然環境の保全・再生による生物多様性の確保）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部を含めた自然環境の保全・再生等 ・多面的な機能を有する農地や森林の整備・保全 ・豊かな生態系を育む湖沼、湿地の保全・再生 ・外来生物への対策および、野生鳥獣の保護・管理の推進 ・生物多様性に関する取組の社会への浸透 	<p>・第2部第8章第1節に主旨を反映。</p>
近畿	滋賀県	8	<p>項目（「女性活躍社会」の実現）に下記の内容を追加 女性の継続就労や再就労に向けた支援などによる、女性のM字カーブの解消</p>	<p>・第1部第3章第3節（1）（「女性活躍社会」の実現）、第2部第1章第4節（1）（出産、子育て環境の整備）及び同（2）に主旨を反映。</p>

団体	No.	素案	該当箇所
近畿	京都府	<p>節表題を「第3節 東京一極集中の是正と大都市圏の位置づけ」と修正し、下の記述を下線部分のように修正する。</p> <p>地方から東京への人口の流出超過の継続により、地方の若年人口、生産年齢人口の減少に拍車がかかり、地方の活力の喪失につながっている。東京一極滞留を解消し、ヒトの流れを変える必要がある。そのためには、地方で産み育てられるよう、雇用や暮らし等の面で魅力ある地方の創生が必要であり、このような観点から「ローカルに輝く国土」の形成を目指す。</p> <p>東京一極集中の是正は、これまでの国土計画においても中心的課題として掲げられ、数々の施策が検討・実施されてきた。これまでの施策を踏まえつつ、本格的な人口減少や巨大災害の切迫、ICTの進展、田園回帰等のライフスタイルの変化など国土に係る状況の変化を踏まえた施策を検討・実施する必要がある。例えば、現在東京に存在する国や民間企業の施設、機能等の一部を地方へ移転することは、地方へのヒトの流れを促すとともに、首都直下地震等の災害リスクを軽減することにも資すると考えられる。このように、魅力ある地方の創生を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密や人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な国土を実現する。</p> <p>一方、東京は日本を代表する国際都市であり、日本の国際競争力にとっても東京は重要である。グローバル化の進展の中で、ICT等を活用しながら東京は他の都市とともに国際競争力を向上させていく必要があり、「グローバルに羽ばたく国土」を形成する上での重要な役割を担う。</p> <p>また、東京・大阪・名古屋の各大都市圏は、我が国の経済成長のエンジンとして重要であり、東京一極集中の是正を進める観点からも、これらの大都市圏が、それぞれの強みを発揮しながら効率性の高い機能分担を図ることが重要である。さらに、これらの大都市圏は、高齢者の急増、防災面等の課題を抱えている。これらの課題に的確に対応し、安全・安心で活力ある大都市圏の整備をすすめる必要がある。特に、国土強靱化の観点からも、大阪圏等における首都中枢機能の代替性の確保など、国土の双眼構造の構築による災害に強い国土政策を進めることが求められる。</p>	<p>・節表題は、「東京一極集中の是正」を強くうたうため、「東京圏の位置づけ」としている。</p> <p>・地方での産み育てについては、第1部第2章第2節(「コンパクト」の意義と新しい時代の「コンパクト」)、第1部第3章第1節(1)②(地方都市におけるコンパクトシティの形成)、第1部第3章第3節(2)(出産・子育ての環境整備)、第2部第1章第4節(1)(出産、子育て環境の整備)に主旨を反映。</p> <p>・大阪圏・名古屋圏については、第1部第2章第4節(大都市圏)、第1部第3章第1節(2)、第1部第3章第2節(1)リード文、同(1)(諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築)、第2部第1章第1節(5)、第2部第1章第3節、第2部第6章リード文、第2部第6章第4節(1)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
近畿	京都府	3	<p>下の記述に下線部分を加える。</p> <p>(個性を活かした大阪圏、名古屋圏の形成)</p> <p>・文化、歴史、商業機能、<u>学術・研究機関・企業等の集積、先端技術の集積</u>等を活かした大阪圏の形成</p> <p>・世界最先端のものづくり等を活かした名古屋圏の形成</p>	<p>・第1部第3章第1節(2)①(個性を活かした関西圏、名古屋圏の形成)、第2部第2章第1節(2)に主旨を反映。</p>
近畿	京都府	4	<p>下の記述に下線部分を加える。</p> <p>(我が国の企業が厳しい国際競争に打ち勝つため、市場環境の変化に対応した大胆な事業の選択と集中、生産性の向上)</p> <p>・<u>研究・学術機関、企業等が集積する学術研究拠点都市(筑波研究学園都市、関西文化芸術研究都市等)等における、先端分野のイノベーション拠点の強化</u></p>	<p>・第2部第2章第1節(2)に主旨を反映。</p>
近畿	京都府	5	<p>下の記述に下線部分を加える。</p> <p>(国際競争力を有する交通・物流網の構築)</p> <p>・国際コンテナ戦略港湾、国際バルク戦略港湾の機能強化</p> <p>・パナマ運河拡張、北極海航路による物流の変化を見据えた物流網の構築</p> <p>・三大都市圏環状道路をはじめとする物流ネットワークの強化</p> <p>・地方広域ブロック間等を結ぶ高規格幹線道路、整備新幹線等の整備</p> <p>・広域物流の効率化</p>	<p>・第2部第4章第1節リード文に主旨を反映。</p>
近畿	京都府	6	<p>(ユーラシアダイナミズムを取り込んだ日本の成長のための日本海・太平洋二面活用型国土の形成)</p> <p>・日本海側拠点港など、日本海側ゲートウェイの活用</p>	<p>・第1部第3章第1節(3)③(アジア・ユーラシアダイナミズムを取り込むためのゲートウェイ機能の強化と日本海・太平洋二面活用型国土の形成)、第2部第4章第1節(2)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
近畿	京都府	7	<p>下の記述に下線部分を加える。</p> <p>⑤文化・観光立国のさらなる展開 <u>(強固な文化力の基盤形成のための人づくり、地域の活性化)</u> <u>・伝統芸能・伝統工芸の伝承、芸術活動等の専門人材の育成</u> <u>・文化財の保存修理・防災対策等の抜本的強化、文化財の公開・活用、文化財を活かしたまちづくりの推進</u> <u>(世界の文化交流のハブの形成)</u> <u>・日本の伝統工芸・芸能、現代アート、ポップカルチャー及び生活文化(衣・食・住)等の海外発信の強化</u></p>	<p>・第2部第3章第1節に主旨を反映。</p>
近畿	京都府	8	<p>下の記述に下線部分を加える。</p> <p>(諸機能およびネットワークの多重性・代替性確保) <u>・首都機能等、中枢管理機能や重要インフラ等の東京圏及び大阪圏等でのバックアップ等の確保</u></p>	<p>・第2部第6章第4節(1)に主旨を反映。</p>

団体	No.	素案	該当箇所
近畿	大阪府	<p>第2章 国土の基本構想 第3節 東京一極集中の是正と東京圏等の位置付け</p> <p>第3節 東京一極集中の是正と東京圏等の位置付け → 第3節 東京一極集中の是正と大都市圏東京圏等の位置付け</p> <p>(前略) 一方、東京は日本を代表する国際都市であり、日本の国際競争力にとっても東京は重要である。グローバル化の進展の中で、ICT等を活用しながら東京は他の都市とともに国際競争力を向上させていく必要があり、「グローバルに羽ばたく国土」を形成する上での重要な役割を担う。 また、東京をはじめとする大都市圏は、我が国の経済成長のエンジンとなるものであるが、高齢者の急増、防災面等の課題がある。このため、これらの課題に的確に対応し、活力ある大都市圏の整備をすすめる必要がある。 ↓ 一方、東京は日本を代表する国際都市であり、日本の国際競争力にとっても東京は重要である。グローバル化の進展の中で、ICT等を活用しながら東京は他の都市とともに国際競争力を向上させていく必要があり、「グローバルに羽ばたく国土」を形成する上での重要な役割を担う。 同様に、大阪圏をはじめとする大都市圏は、東京圏とともに、我が国の経済成長のエンジンとして重要であり、リニア中央新幹線開通後は、世界に類を見ない一つの大きなスーパーメガリージョンとして機能することが期待されている。東京一極集中の是正を進める観点からも、スーパーメガリージョン内の大都市圏が、それぞれの強みを発揮しながら効率性の高い機能分担を図ることが重要である。 また、これらの大都市圏は、高齢者の急増、防災面等の課題を抱えている。これらの課題に的確に対応し、安全・安心で活力ある大都市圏の整備をすすめる必要がある。特に、国土強靱化の観点からも、大阪圏等における政府代替拠点機能の確保など、代替性確保による災害に強い国土構造の構築を目指すことが求められる。</p>	<p>・第1部第2章第4節(大都市圏)、第1部第3章第1節(2)、第1部第3章第1節(3)、第1部第3章第2節(1)リード文、同(1)(諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築)、第2部第1章第1節(5)、第2部第1章第3節、第2部第6章リード文、第2部第6章第4節(1)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
近畿	大阪府	2	<p>第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性 第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土 (3)グローバルな活躍の拡大 ④リニア中央新幹線によるスーパー・メガリージョンの形成</p> <p>上記④に以下の項目を追加</p> <p>(リニア中央新幹線の早期整備・活用) ・スーパー・メガリージョンの成立を支えるリニア中央新幹線の早期整備・活用</p>	<p>・リニア中央新幹線については、第2部第4章第1節(3)(総合的な陸上交通網の形成)に記述。</p> <p>なお、第2部第4章第1節リード文に以下のとおり記述。 交通は、国民の日常生活・社会生活の確保、・・・有機的かつ効率的な交通ネットワークを形成する総合的な交通体系を整備する必要がある。高規格幹線道路、整備新幹線、リニア中央新幹線等の高速交通ネットワーク、首都圏空港、国際コンテナ戦略港湾等の早期整備・活用を通じた対流の促進を図る。</p>
近畿	大阪府	3	<p>第3章 国の基本構想実現のための具体的方向性 第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土 (3)グローバルな活躍の拡大 ④リニア中央新幹線によるスーパー・メガリージョンの形成</p> <p>(リニア中央新幹線と他の交通機関との結節の強化) ・2027年のリニア中央新幹線部分開業(品川～名古屋) ↓ 開業年次や部分開業区間の表記を避けて 「リニア中央新幹線開業」に留めるべきではないかと考える。</p>	<p>・リニア中央新幹線については、第2部第4章第1節(3)(総合的な陸上交通網の形成)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
近畿	大阪府	4	<p>第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性 第2節 安定した社会を支える安全・安心な国土 (1)安全・安心で持続可能な国土の形成 ①災害に対し粘り強くしなやかな国土の形成 (諸機能およびネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築)</p> <p>上記の項目に以下を追加</p> <p>・東京～大阪間の高速鉄道ネットワーク(北陸新幹線・リニア中央新幹線)の早期整備</p>	<p>・整備新幹線、リニア中央新幹線については、第2部第4章第1節(3)(総合的な陸上交通網の形成)に記述。</p> <p>なお、第2部第4章第1節リード文に以下のとおり記述。 交通は、国民の日常生活・社会生活の確保、・・・有機的かつ効率的な交通ネットワークを形成する総合的な交通体系を整備する必要がある。高規格幹線道路、整備新幹線、リニア中央新幹線等の高速交通ネットワーク、首都圏空港、国際コンテナ戦略港湾等の早期整備・活用を通じた対流の促進を図る。</p>
近畿	大阪府	5	<p>第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性 第2節 安定した社会を支える安全・安心な国土 (1)安全・安心で持続可能な国土の形成 ①災害に対し粘り強くしなやかな国土の形成 (諸機能およびネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築)</p> <p>上記の項目に以下を追加</p> <p>・東京圏外における政府代替拠点の早期検討</p>	<p>・第2部第6章第4節(1)に主旨を反映。</p>
近畿	兵庫県	1	<p>第1章 国土に係る状況の変化 第1節 国土を取り巻く時代の潮流と課題 (1)急激な人口減少、少子化 今後、出生率が回復したとしても、数十年間は総人口の減少が避けられないため、安心して豊かな暮らしを維持、向上するためには、供給者側の視点で経済や財政の効率性を優先して、さらなる集中や過疎地域の切り捨てにつながらないよう留意しつつ、住民本位、生活者の視点に立って、福祉、消費、交通など必要なサービスごとに圏域が形成され、これらがネットワークで結ばれる、人口減少社会に適応した経済社会システムの構築(適応策)を早急に進めていく必要がある。</p>	<p>・第1部第2章第2節(「ネットワーク」の必要性和新しい時代の「ネットワーク」)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
近畿	兵庫県	2	<p>第1章 国土に係る状況の変化 第1節 国土を取り巻く時代の潮流と課題 (2)異次元の高齢化の進展</p> <p>一方で、大都市の都心部や郊外部を中心とする高齢者の増加は、退職して時間に余裕がある健康な高齢者の増加でもあり、このような高齢者の社会参画の意識は高いことから、高齢者が生きがいを持ち、社会にとってもプラスとなるような高齢者が活躍できる社会の構築も重要である。また、シニア世代の元気なうちの田舎暮らしやUJIターンなど、都市と農山漁村間の人の環流を拡大させる必要がある。</p>	<p>・第1部第3章第1節(1)④(地方への移住・住み替え、「二地域居住」、「二地域生活・就労」の推進)、第2部第1章第1節(7)に主旨を反映。</p>
近畿	兵庫県	3	<p>第1章 国土に係る状況の変化 第1節 国土を取り巻く時代の潮流と課題 (3)都市間競争の激化などグローバリゼーションの進展</p> <p>国際的な都市間競争に打ち勝つためには、優秀なヒトやモノの集積、海外からの投資、情報の獲得が重要であり、そのためには、地方の都市が産業や文化、都市基盤等の特色を生かして発展するためのまず東京をはじめとする大都市においてこれら呼び込むための環境整備が課題である。</p>	<p>・第1部第3章第1節(1)に主旨を反映。</p>
近畿	兵庫県	4	<p>第1章 国土に係る状況の変化 第1節 国土を取り巻く時代の潮流と課題 (4)巨大災害の切迫、インフラの老朽化</p> <p>このため、ハード対策・ソフト対策の適切な組合せによる防災、減災対策を進め、国土の強靱化を推進する必要がある。特に、日本海側と太平洋側との連携、高速道路等のミッシングリングの解消、交通、エネルギー、ライフラインなど重要インフラの被災を想定した迅速な復旧・復興への備え等により、経済社会活動のリダンダンシーを確保する必要がある。さらに、首都圏で大規模災害等が発生しても首都中枢機能が継続できるよう、国の事業継続計画に、関西をバックアップ圏域として位置づけ、早急かつ具体的な検討及び対策を進める必要がある。</p>	<p>・第1部第3章第1節(3)③(アジア・ユーラシアダイナミズムを取り込むためのゲートウェイ機能の強化と日本海・太平洋2面活用型国土の形成)、同第2節(1)(諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築)、第2部第6章第4節(1)及び同(2)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
近畿	兵庫県	5	<p>第1章 国土に係る状況の変化 第1節 国土を取り巻く時代の潮流と課題 (6)ICTの劇的な進歩など技術革新の進展</p> <p>国土形成においてもこのような技術革新を積極的に活用して、様々な課題の解決に向けた効率的、効果的な取組を実施していく必要がある。2050年を見据えた中長期的な視点に立てば、医療、福祉、教育、産業、流通、交通など様々な分野において技術革新やシステム改革が行われていくことによって、過疎地域等でも分散自立を前提とした生活が可能となることが期待できる。また、特に情報処理技術の進歩に伴い利用可能となったビッグデータやオープンデータの多様な主体による活用もが期待される。</p>	<p>・第1部第1章第1節(6)、第2部第4章第2節(2)(ワーク・ライフ・バランス実現のためのICT環境整備)に主旨を反映。</p>
近畿	兵庫県	6	<p>第1章 国土に係る状況の変化 第4節 新たな国土形成計画の必要性</p> <p><u>これからも東京圏等の大都市への人、もの、資本、情報等の集中を前提に、経済成長や所得向上を目指す従来型の発展モデルを追求するのか、あるいは、地方への分散、定着の流れを生み出し、地域の豊かな自然環境や歴史文化等に育まれた人としての資質や地域社会での支え合い及びふるさとへの愛着に立脚した「生活と心のゆたかさ」を基軸に据えて取り組んでいくのか、これからも経済成長を続け活力ある豊かな国として発展できるか、人口減少とともに国の活力も縮小させてしまうのか、</u></p>	<p>・第1部第1章第2節(1)、第1部第2章第1節(1)に主旨を反映。</p>
近畿	兵庫県	7	<p>第1章 国土に係る状況の変化 第5節 人口等の将来像 <意見> 第1章 第1節(1)にまとめること。</p>	<p>・第1部第1章第1節(1)では、課題の整理を記載する一方、同第5節では、将来像を記載。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
近畿	兵庫県	8	<p>第2章 国土の基本構想 (本格的な人口減少社会における国土の基本構想) 我が国が厳しい国際競争に打ち勝ち、地球規模の制約条件の下で成長を継続していくとともに、<u>過疎地域等でも分散自立を前提とした生活が可能となるよう、ためには、経済成長の原動力であるイノベーションを幅広く創出することが不可欠である。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1部第2章第4節(集落地域)、第1部第3章第1節(1)②(集落地域における「小さな拠点」の形成・活用)、第1部第3章第1節(1)④(集落の生活の維持)、第2部第1章第1節(2)、第2部第1章第6節(5)に主旨を反映。
近畿	兵庫県	9	<p>第2章 国土の基本構想 第1節 対流促進型国土の形成:「対流」こそが日本の活力の源泉 <意見> 「対流促進型国土の形成」が目的化されているが、「対流」は手段にすぎない。「対流」により目指すべき、地域の自立、発展を起点とした国土像を標題として明示すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1部第2章第1節(1)、第1部第3章第1節(1)②に主旨を反映。
近畿	兵庫県	10	<p>第2章 国土の基本構想 第1節 対流促進型国土の形成:「対流」こそが日本の活力の源泉 (1)対流の意義 第一に都市と地方の対流である。地方から都市への一方的な人の流れではなく、逆方向の人流又は都市住民の二地域居住、二地域就労を促進する。これにより東京一極集中に歯止めをかけることが可能となる。ため、<u>国による徹底した地方への分散政策と地方独自の取組を可能とする分権改革により、東京圏から地方への人、もの、資本、情報等の新たな流れを生み出す必要がある。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1部第2章第1節(3)、第1部第3章第1節(1)③及び同④に主旨を反映。

団体		No.	素案	該当箇所
近畿	兵庫県	11	<p>第2章 国土の基本構想 第1節 対流促進型国土の形成:「対流」こそが日本の活力の源泉 (1)対流の意義 (提案N0.10の後段) <u>その上で、地方が出生・子育て環境の整備や活力あるまちづくりなど受け皿づくり、地域の魅力創出に創意工夫を凝らして主体的に取り組む必要がある。</u></p>	<p>・出生・子育て環境の整備については、第1部第2章第2節(「コンパクト」の意義と新しい時代の「コンパクト」)、第1部第3章第1節(1)②(地方都市における「コンパクトシティ」の形成)、第1部第3章第1節(1)④(人の対流の原動力となる地方の魅力・強みの強化等)、第1部第3章第3節(2)(出生・子育ての環境整備)、第2部第1章第4節(1)(出生、子育て環境の整備)に主旨を反映。 ・活力あるまちづくりについては、第1部第3章第1節(1)②(地方都市における「コンパクトシティ」の形成)に主旨を反映。</p>
近畿	兵庫県	12	<p>第2章 国土の基本構想 第1節 対流促進型国土の形成:「対流」こそが日本の活力の源泉 (2)対流の発生、維持、拡大と対流促進型国土 同時に、<u>地域の生活に必要なサービス機能等を確保し、地域を自立、発展させていくためには、地方への対流を拡大させていく必要がある。そして、住民本位、生活者の視点に立って、福祉、消費、交通など必要なサービスごとに圏域が形成され、これらがネットワークで結ばれる、人口減少社会に適応した経済社会システムの構築を早急に進めていく必要がある。対流を維持、拡大させるには、地域が持続可能である必要があり、地域の生活サービス機能等を集約し定住環境を確保していく必要がある。</u></p>	<p>・第1部第2章第1節(1)、第1部第2章第2節、第1部第3章第1節(1)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
近畿	兵庫県	13	<p>第2章 国土の基本構想 第2節 重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」 (「コンパクト」の意義と新しい時代の「コンパクト」) <意見> 「対流促進型国土の形成」が目的化されているが、「対流」は手段にすぎない。「対流」を維持、拡大させるために、地域をコンパクトに集約し、ネットワークで結ぶという発想は、理解しがたい。 供給者側の視点で経済や財政の効率性を優先し、さらなる集中や過疎地域の切り捨てにつながるよう留意しなければならない。住民本位、生活者の視点に立って、福祉、消費、交通など必要なサービスごとに圏域が形成され、これらがネットワークで結ばれる地域社会の構造を目指すべきである。 2050年を見据えた中長期的な視点に立てば、医療、福祉、教育、産業、流通、交通など様々な分野において技術革新やシステム改革が行われていくことによって、過疎地域等でも分散自立を前提とした生活が可能となることが期待できる。 なお、「コンパクト」の考え方をあらゆる事象に当てはめて誘導していくべきではない。新設された鉄道駅や高速道路のインターチェンジは、対流の場にはなり得るが、集約を趣旨とする「コンパクト」の考え方には結びつかない。</p>	<p>・第1部第2章第2節(「ネットワーク」の必要性和新しい時代の「ネットワーク」)、(「コンパクト+ネットワーク」の重層性と強靱性)、第1部第2章第4節(集落地域)、第1部第3章第1節(1)②(集落地域における「小さな拠点」の形成・活用)、第1部第3章第1節(1)④(集落の生活の維持)、第2部第1章第1節(2)、第2部第1章第6節(5)に主旨を反映。</p>

団体	No.	素案	該当箇所
近畿	兵庫県	<p>第2章 国土の基本構想 第2節 重層的かつ強靱な「コンパクト＋ネットワーク」 （「コンパクト＋ネットワーク」の重層性と強靱性） 第3節 東京一極集中の是正と東京圏等の位置づけ 第4節 地域別整備の方向 ＜意見＞ 以下の記述からは、「コンパクト＋ネットワーク」の考え方の下、従来の東京圏をピラミッドの頂点とする国土構造の発想が踏襲されているように見受けられる。地方の自立、発展を起点とした考え方に改めるべきである。</p> <p>〔該当部分〕 ＜第3節 東京圏等の位置づけ＞ ・ 東京をはじめとする大都市圏は、我が国の経済成長のエンジンとなる。</p> <p>＜第4節＞（大都市圏） ・ 大都市圏内の様々な個性を有する各地域間又は大都市圏とブロック中核都市や地方都市若しくは海外との間のネットワークの形成を進め、多様な対流の発生、拡大を図る。また、リニア中央新幹線によるスーパー・メガリージョンの形成を推進する。さらに、新しい時代の「コンパクト」、新しい時代の「ネットワーク」の形成にも取り組む。</p> <p>（地方広域ブロック） ・ 地方の広域ブロックの中心的な都市においては、地方都市とのネットワークの形成を進め、より高次の都市機能を提供するとともに、広域ブロック経済のけん引役となりうる成長産業等の集積を進めて広域ブロックの自立性を支える。また、大都市圏とのネットワークを形成し、全国的な対流の拠点となる。</p> <p>（地方都市圏） ・ 地方都市においては、コンパクトシティの形成とともに、その都市圏内に所在する小さな拠点や他の地方都市とのネットワークの形成を進める。</p> <p>（集落地域） ・ 中山間地域等における人口規模の小さな集落地域においては、生活サービス機能をはじめとする各種機能を集約した「小さな拠点」の形成・活用を戦略的に進める。</p>	<p>・第1部第2章第1節(1)、第1部第2章第1節(3)、第2部第1章第1節(1)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
近畿	奈良県	1	<p>我が国では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を追い風として、訪日客2,000万人のさらなる高みを目指しているが、東京オリンピック・パラリンピックを日本全体の観光振興に役立てるとともに、東京のみならず広く地方にもその効果を波及させることが重要である。</p> <p>そのためには、東京周辺やゴールデンルートのみならず、地方へも訪日客が訪れるよう観光プロモーション等の取り組みを行っていく必要がある。</p> <p>社寺仏閣、史跡、遺跡、風光明媚な風景、自然環境、歴史的なつながりなどをもとに都道府県・市町村等が連携し、目的や観光素材に応じて様々な国・地域に対する観光プロモーション活動を行うことを促進する。</p>	<p>・第1部第3章第1節(3)⑤(戦略的な訪日プロモーションの強化)、第2部第3章第2節(1)に主旨を反映。</p>
近畿	奈良県	2	<p>国では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせ、日本の伝統や地域の文化芸術活動の特性を活かした文化プログラムを提供することとしている。</p> <p>日本各地には、地域の歴史や伝統芸能、祭り、文化財、食文化といった世界に誇る文化力があり、文化プログラムの推進による文化資源の発掘・活用は、日本文化の新たな魅力を顕在化し、情報発信により海外からのさらなる誘客をもたらす。</p>	<p>・第2部第3章リード文、第2部第3章第2節(3)に主旨を反映。</p>
近畿	和歌山県	1	<p>「第2章 国土の基本構想」 「第3節 東京一極集中の是正と東京圏等の位置づけ」 次のとおり修正。</p> <p>東京一極集中の是正は、これまでの国土計画においても中心的課題として掲げられ、数々の施策が検討・実施されてきた。これまでの施策を踏まえつつ、本格的な人口減少や巨大災害の切迫、ICTの進展、田園回帰等のライフスタイルの変化など国土に係る状況の変化を踏まえた施策を検討・実施する必要がある。関東と関西の双方に政治、行政、経済の核が存在する<u>双眼構造を構築することで、地方へのヒトの流れを促すとともに、首都直下地震等の災害リスクを軽減することにも資すると考えられる。</u>このように、魅力ある地方の創生を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密や人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な国土を実現する。</p>	<p>・第1部第2章第3節、第1部第2章第4節(大都市圏)、第1部第3章第1節(2)、第1部第3章第2節(1)リード文、(諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築)、第2部第1章第1節(5)、第2部第1章第3節、第2部第6章リード文、第2部第6章第4節(1)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
近畿	和歌山県	2	<p>「第2章 国土の基本構想」 「第4節 地域別整備の方向」 次の一文を追加。</p> <p>(地方広域ブロック) 広域地方計画区域等を一つの単位とする広域ブロックは、東アジアをはじめとする諸地域との交流・連携を深めつつ、その有する資源を最大限に活かした特色ある地域戦略を描くことによって、地域全体の成長力を高め自立していく。</p> <p>このような広域ブロック相互間の連携を、これまでの国土計画において構想され、21世紀を通じて明らかにしていくとされた北東国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸及び西日本国土軸の4つの国土軸の構想とも重ねていくこととする。</p> <p><u>広域ブロックのなかでヒト・モノ・カネ・情報が集積した地域クラスターをネットワーク化し、多軸型の国土形成につながっていく。</u></p> <p>このため、地方の広域ブロックの中心的な都市においては、地方都市とのネットワークの形成を進め、より高次の都市機能を提供するとともに、広域ブロック経済のけん引役となりうる成長産業等の集積を進めて広域ブロックの自立性を支える。また、大都市圏とのネットワークを形成し、全国的な対流の拠点となる。</p>	・第1部第2章第4節(地方広域ブロック)に主旨を反映。

団体		No.	素案	該当箇所
近畿	和歌山県	3	<p>「第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性」 「第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土」 「(2)活力ある大都市圏の整備」 「①大都市圏の強い個性と連携による新たな価値の創造」 次のとおり修正。</p> <p>(東京圏を代替できる唯一の圏域「関西圏」の形成) ・<u>アジアのゲートウェイを担い、ものづくりの技術や健康・医療分野を中心とした先端産業により我が国の成長エンジンとなる関西圏の形成を促進する。</u> ・文化、歴史、商業機能等を活かし世界に日本の魅力を発信し続ける関西圏の形成を促進する。</p> <p>(個性を活かした名古屋圏の形成) ・世界最先端のものづくり等を活かした名古屋圏の形成</p>	<p>・第1部第3章第1節(2)①(個性を活かした関西圏、名古屋圏の形成)、第3部第2章第2節(1)⑤に主旨を反映。</p>
近畿	和歌山県	4	<p>「第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性」 「第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土」 「(3)グローバルな活躍の拡大」 「④リニア中央新幹線によるスーパー・メガリージョンの形成」中に、次の一文を追記するとともに、以下のとおり修正。</p> <p>(リニア中央新幹線沿線の新たな可能性の発揮) ・<u>世界最大のスーパー・メガリージョンを迅速に形成するために、国家プロジェクトとしてリニア中央新幹線東京～大阪間の全線同時開業を実現する。</u> ・(略)</p> <p>(リニア中央新幹線と他の交通機関との結節の強化) ・2027年のリニア中央新幹線部分開業(品川～名古屋)に向けて、他の交通機関との結節を強化することにより、交通ネットワークを充実させ、広く効果を波及 ・(略)</p>	<p>・リニア中央新幹線については、第2部第4章第1節(3)(総合的な陸上交通網の形成)に記述。</p> <p>なお、第2部第4章第1節リード文に以下のとおり記述。 交通は、国民の日常生活・社会生活の確保、・・・有機的かつ効率的な交通ネットワークを形成する総合的な交通体系を整備する必要がある。高規格幹線道路、整備新幹線、リニア中央新幹線等の高速交通ネットワーク、首都圏空港、国際コンテナ戦略港湾等の早期整備・活用を通じた対流の促進を図る。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
近畿	和歌山県	5	<p>「第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性」 「第2節 安定した社会を支える安全・安心な国土」 「(1)安全・安心で持続可能な国土の形成」 「①災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築」 次のように修正</p> <p>(都市の防災・減災対策の強力な推進) ・近い将来に高い確率で発生することが予想される巨大地震に対して、地震発生から津波到達までの時間が極めて短く、津波から逃げ切れない地域が存在する。庁舎や住宅の高台移転の促進、複合避難ビルの指定、避難路・避難階段の整備、津波避難施設の整備、堤防・護岸の整備など、津波避難困難地域を解消する施策を推進する。</p>	<p>・第2部第6章第1節(1)に主旨を反映。</p>
近畿	和歌山県	6	<p>「第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性」 「第2節 安定した社会を支える安全・安心な国土」 「(1)安全・安心で持続可能な国土の形成」 「①災害に対し粘り強くしなやかな国土の形成」 次のとおり修正及び追記。</p> <p>(諸機能およびネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築) ・首都機能をはじめとする中枢管理機能や需要インフラ等の一部を関西圏に移転し双眼構造の国土を形成することで、バックアップ機能等を確保する。</p> <p>・いかなる災害が発生しても、ヒト・モノ・カネ・情報の対流を確保するためには、国土軸の多重性・代替性が必要であり、北東国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸及び西日本国土軸など多軸型の国土形成を推進する。</p>	<p>・第1部第3章第2節(1)(諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築)、第2部第6章第4節(1)及び同(2)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
近畿	京都市	1	<p>関西圏における東京圏のあらゆる機能のバックアップ拠点の整備 「第3章 国土の基本構想のための具体的方向性 第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土 (2)活力ある大都市圏の整備 ①大都市圏の強い個性と連携による新たな価値の創造 (個性を活かした大阪圏、名古屋圏の形成)」について、大阪圏との呼称を関西圏に改めるとともに、全く個性が異なり、また、日本において重要な役割を果たす関西圏と名古屋圏を別々の項目としたうえで、以下の文案を盛り込む。</p> <p>国宝・重要文化財を多数有し、国内有数の国際観光拠点であることに加え、巨大災害を東京圏と同時に被災しない京都市に、文化庁、観光庁、JNTO(日本政府観光局)等に移転させるなど、関西圏の特色ある各地域の個性に合わせた政府機能の分散・移転等の取組を推進し、地域が持つ魅力や価値観に新たな息吹を入れ、各地域が輝く施策を展開する。また、皇室の安心・安全について、京都に皇室の方にお住まいいただくことを視野に、まずは、東京で行われている行事の一部や、明治以降行われなくなった五節句(節供)などの宮中行事を、京都御所をはじめとした皇室ゆかりの地で執り行っていただくよう取組を進める。</p>	<p>・第1部第2章第3節、第1部第3章第2節(1)(諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築)に主旨を反映。</p>
近畿	京都市	2	<p>リニア中央新幹線の最適な整備による、スーパー・メガリージョンの形成効果の最大化 「第3章 国土の基本構想のための具体的方向性 第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土 (3)グローバルな活躍の拡大 ④リニア中央新幹線によるスーパー・メガリージョンの形成 (スーパー・メガリージョンの形成に向けた構想)」において、以下の文案を盛り込む。</p> <p>リニア中央新幹線の整備について、国家プロジェクトとして、東京・大阪間の全線同時開業、国際拠点空港である関西国際空港までのルート延伸、需要の動向や経済効果の調査結果に基づいた最適なルート設定を行うことにより、スーパー・メガリージョンの形成効果を最大化する。</p>	<p>・リニア中央新幹線については、第2部第4章第1節(3)(総合的な陸上交通網の形成)に記述。</p> <p>なお、第2部第4章第1節リード文に以下のとおり記述。 交通は、国民の日常生活・社会生活の確保、・・・有機的かつ効率的な交通ネットワークを形成する総合的な交通体系を整備する必要がある。高規格幹線道路、整備新幹線、リニア中央新幹線等の高速交通ネットワーク、首都圏空港、国際コンテナ戦略港湾等の早期整備・活用を通じた対流の促進を図る。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
近畿	京都市	3	<p>国際競争力の高い魅力ある観光地のより一層の活用 「第3章 国土の基本構想のための具体的方向性 第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土 (3) グローバルな活躍の拡大 ⑤ 観光立国のさらなる展開 (2020年を大きな通過点としつつ、その後の長期を見通した戦略的な取組の推進)」において、以下の文案を盛り込む。</p> <p>訪日外国人観光客数の政府目標である2020年までに2,000万人を確実に達成し、「観光立国・日本」を実現するため、訪日外国人旅行者数を拡大する大きな原動力を備えた京都をはじめとした国際競争力の高い魅力ある観光地を活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2部第3章第2節(1)に主旨を反映。
近畿	大阪市	1	<p>リニア中央新幹線全線開業(品川～大阪)に向けて、他の交通機関との結節を強化することにより、交通ネットワークを充実させ、広く効果を波及</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1部第3章第1節④(スーパー・メガリージョンの新たな可能性の発揮)、第2部第1章第1節(5)に主旨を反映。

団体		No.	素案	該当箇所
近畿	神戸市	1	<p>大都市圏においては、人口減少に伴う開発圧力の減退等を契機として、職住近接化、交通渋滞の解消、災害リスクの低減、都市環境の改善、空き家又は空き地の有効活用等大都市のリノベーションを推進し、あわせて機能の集積・集約化を進める。特に、国家戦略特区等を活用して我が国経済をけん引する産業の集積を図るとともに、世界の高度人材を惹きつける魅力的な都市整備を行う。</p> <p>大阪圏、名古屋圏においては、西日本、中日本の中核として、現在東京に存在する政府機関や民間企業の拠点機能の一部を配置する。これにより、バランスがとれた三大都市圏の形成を図り、東京圏が大規模な被害を受けた場合に、東京圏の有する中枢機能のバックアップを果たす。</p> <p>さらに、東京圏と大阪圏、名古屋圏をリニア中央新幹線で結ぶことで、スーパー・メガリージョンの形成を図り、新たな我が国の成長エンジンとなる。</p> <p>大都市圏内の様々な個性を有する各地域間又は大都市圏とブロック中枢都市や地方都市若しくは海外との間のネットワークの形成を進め、多様な対流の発生、拡大を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大都市圏については、第1部第2章第4節(大都市圏)、第1部第3章第1節(3)②、第2部第1章第1節(5)に主旨を反映。 ・スーパー・メガリージョンの形成については、第1部第3章第1節(3)④(スーパー・メガリージョンの新たな可能性の発揮)、第2部第1章第1節(5)に主旨を反映。 ・中枢機能のバックアップについては、第2部第6章第4節(1)に主旨を反映。
近畿	神戸市	2	<p>大阪圏において国際戦略特区等を活用し、健康・医療分野における国際的イノベーション拠点を形成する。これにより、再生医療を始めとする先進的な医薬品・医療機器等の研究開発・事業化を推進するとともに、チャレンジな人材の集まるビジネス環境を整えた国際都市を形成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1部第3章第1節(2)①(個性を活かした関西圏、名古屋圏の形成)に主旨を反映。

団体		No.	素案	該当箇所
中国	鳥取県	1	<p>国土の均衡ある発展、リダンダンシーなどの観点から、日本海側の国土軸の整備促進は不可欠であり、必要となる社会資本整備を推進する必要がある。</p> <p>○高速鉄道・道路網の整備によるミッシングリンクの解消 例)山陰道、山陰近畿自動車道</p> <p>○整備新幹線の早期完成、未整備エリアへの新幹線等の整備</p> <p>○大都市や地域間との移動の利便性を向上させるための地方航空路線の維持・拡充(羽田発着枠の地方路線への優先的割り当てなど)</p> <p>東アジアの著しい経済発展を我が国の成長に取り込むため、東アジアに近接する日本海側の地理的優位性を活かした国土軸形成を推進することが重要である。具体的には、高速道路の整備、定期航路・航空路の拡充、効率的な物流システムの構築、CIQ体制の充実等観光客受入体制の強化等を推進するとともに、日本海側の魅力ある自然環境・歴史・文化など多くの観光資源を活かした観光戦略を展開し、地域の活性化に力を入れていく必要がある。</p>	<p>・社会資本整備については、第2部第4章第1節(3)(総合的な陸上交通網の形成)、(国内航空輸送網の形成)に主旨を反映。</p> <p>・観光による地域の活性化については、第1部第3章第1節(3)⑤(外国人旅行者の受入環境整備)、(世界に通用する魅力ある観光地域づくり)、第2部第3章第2節(2)に主旨を反映。</p>
中国	鳥取県	2	<p>著しい人口減少・高齢化により地域社会の力が低下している中山間地域においては、小さな拠点の形成に当たって、住民が地域での生活を継続できるような地域経営が必要である。地域での生活が持続可能なものとなるよう、医療等生活関連サービスの確保、公共交通の確保・利便性の向上、ネットワーク整備などを推進するとともに、中山間地域の活性化、集落の維持・再生に向けた買物支援と福祉サービスの一体的提供、高齢者の見守り、空き家を活用した移住定住の促進など地方公共団体、企業、NPO、地域づくり団体等多様な主体による取組を一層推進していく必要がある。</p>	<p>・第1部第2章第2節、第1部第2章第4節(集落地域)、第1部第3章第1節(1)①(自立的な地域づくり)(安定的で持続可能な地域づくり)及び同②(集落地域における「小さな拠点」の形成・活用)、第2部第1章第1節(2)、第2部第9章第1節、第2部第9章第2節(2)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
中国	鳥取県	3	人口減少社会にあっても、地域の住民一人ひとりが今まで以上に力を発揮し、社会を支える役割を担っていけるよう、地域を支える担い手に対するきめ細やかな制度設計が必要となる。年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もが社会の一員として積極的に社会参画できるよう、活動を制限し、社会への参画を制約している諸要因を取り除き、一人ひとりがその能力を最大限に発揮し、自己実現でき、誰もが心豊かに暮らせる共生の社会づくりを推進していく必要がある。	・第1部第3章第3節(1)、第2部第9章第1節に主旨を反映。
中国	鳥取県	4	子どもを産み育てやすい環境にある地方に若者がとどまって働ける雇用の場を創出することが、地方の活性化、ひいては少子化対策にもつながる。 このため、国策として東京一極集中の是正をはじめとする国土構造の変革に主体的に取り組み、企業や大学の地方移転、地方大学の活性化、政府の研究機関・研修機関等の地方移転などの施策を総合的、継続的に実施する必要がある。	・第1部第2章第3節、第1部第3章第1節(1)③(業務機能の東京からの分散等)、第1部第3章第1節(1)④(若者が地方で住み続けられる環境の整備)、第1部第3章第3節(1)(「若者希望社会」の形成)(「女性活躍社会」の実現)、第2部第1章第1節(7)、第2部第1章第4節(1)(出産、子育て環境の整備)及び同(2)に主旨を反映。
中国	鳥取県	5	企業や人材の地方移転の推進のため超高速通信網の充実を図る必要がある。	・第2部第4章第2節(2)(ワーク・ライフ・バランスの実現のためのICT環境整備)等に主旨を反映。
中国	鳥根県	1	引き続き経済成長を続け活力ある国として国際社会の中で存在感を維持し、国民ひとりひとりが豊かさを楽しむ国土、すなわち地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることが出来る地域社会の形成を目指して、地方創生に向けた国土づくりを進める。	・第1部第1章第5節(2)、第1部第2章第1節(1)、第1部第3章第1節(1)に主旨を反映。

団体	No.	素案	該当箇所
中国	島根県	<p>離島・中山間地域等における人口規模の小さな集落地域においては、生活サービス機能をはじめとする各種機能を集約した「小さな拠点」の形成・活用を、地域の実情に即した形で進める。</p> <p>離島・中山間地域は、食料の供給や水源のかん養、国土・自然環境の保全、文化の継承、安らぎや癒しの場の提供など日本全体にとって重要な役割を担っており、離島・中山間地域を維持していくためには、そこに人々が暮らし続けていくことが重要である。</p> <p>離島・中山間地域における集落形成は、その歴史的・地理的要因等から規模・範囲とも異なるため、地域住民の合意のもと、縁辺集落がきちんと役割を担える形で各種機能の集約化とネットワーク形成を進めていくことが必要である。</p> <p>また、小さな拠点を、人口減少社会における住民の定住環境の確保という守りの機能と、ヒト、モノ、カネ、情報が集まり新しい価値を創造する攻めの機能を有する場とする。このため、集落単位より広い歴史的な地域住民の繋がりや地理的なまとまりがある範囲を地域運営の基本単位として、地域内にある組織、団体等が連携して地域の運営を担う組織や体制を構築し、事業を複合的に組み合わせることで、必要な生活サービス機能を維持していくとともに、地域資源の活用や都市との交流促進により経済循環を高め、持続可能な地域運営の仕組みを構築する。</p>	<p>・第1部第2章第2節(「コンパクト」の意義と新しい時代の「コンパクト」) (「ネットワーク」の必要性と新しい時代の「ネットワーク」)、第1部第2章第4節(集落地域)、第1部第3章第1節(1)①(自立的な地域づくり)(安定的で持続可能な地域づくり)及び同②(集落地域における「小さな拠点」の形成・活用)、第2部第1章第1節(2)、第2部第1章第6節(1)(3)(5)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
中国	島根県	3	<p>都市機能はその都市圏の人口に応じてある程度規定されるため、人口規模に応じた都市圏が多層的に重なることとなる。地方都市においては、居住者等に対して一定の都市機能を提供するが、より高次の都市機能については、近接する都市と都市間連携を図り都市圏を形成することにより維持するか、もしくは、近接の地方都市において提供される高次都市機能を楽しむことになる。</p> <p>都市圏の拠点となる地方都市においては、高次都市機能を提供するとともに、その都市圏内に立地する地場産業等の競争力強化、海外事業展開等のための機能の集積を図る。</p> <p><u>一方で、産業振興や医療・介護等の機能毎の拠点としての役割を担っている地方都市(地方の中小自治体)においては、地域の実情を踏まえ、生活圈域の中で日常生活に必要な行政サービス・生活関連サービスや地域経済の振興を図るための機能を維持・強化する。</u></p>	<p>・第1部第2章第4節(地方都市圏)、第2部第1章第1節(4)に主旨を反映。</p>
中国	島根県	4	<p>地方の産業競争力強化や企業の地方分散を促進し、さらに、災害に強い国土基盤を構築するため、成長インフラとして不可欠であり、地域間連携の要としての広域的な交通基盤である高速道路のミッシングリンクの解消や、幹線道路網の整備を促進する。</p> <p>また、高速交通網の整備が遅れ、高速ネットワークにハンディキャップのある地方部においては、既存の高速道路の有効利用は、産業・観光などの地域の活性化につながることから、全国一律の高速料金制度ではなく、地域の実情に応じた柔軟な運用を進める。</p>	<p>・ミッシングリンクの解消や道路ネットワークの強化については、第2部第4章第1節(3)(総合的な陸上交通体系の形成)に主旨を反映。</p> <p>・高速道路の料金体系については、第2部第5章第2節(1)に記述。</p>
中国	島根県	5	<p>大規模災害に対するリダンダンシー(多重性)の確保や東アジア諸国との交流・連携を強化する上で重要となる日本海沿岸地域において、日本海沿岸地域相互間及び日本海沿岸地域と太平洋沿岸地域を結ぶ幹線鉄道の高速度化や、高規格幹線道路未整備区間の整備、東アジアとの交流・連携の基盤となる空港・港湾の整備・活用を促進する。</p>	<p>・第1部第3章第1節(3)③(アジア・ユーラシアダイナミズムを取り込むためのゲートウェイ機能の強化と日本海・太平洋2面活用型国土の形成)、第2部第4章第1節(2)に主旨を反映。</p>
中国	広島市	1	<p>「・大街区化による敷地の一体的利用と公共施設の再編の促進」</p>	<p>・第2部第1章第3節(1)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
四国	徳島県	1	<p>現在、我が国の林業は、採算性悪化から、手入れが行き届いていない箇所が見られるが、そのような状況において、健全な森林に育てていくためには、国産材を積極的に活用することが重要である。</p> <p>そこで、2020年に開催される、東京オリンピック・パラリンピックの関連施設に国産材を使用し、木造・木質化することにより、国産材の利用拡大をはじめ、新たな雇用を創出し、地域経済を活性化させる。</p>	<p>・第2部第2章第5節(3)(新たな木材需要の創出)に主旨を反映。</p>
四国	徳島県	2	<p>豊富な森林や海洋資源、地形などを活かしながら、基幹産業として、これまで地域経済を支えてきた農林水産業及び、国土保全といった多面的機能を有する農山漁村を取り巻く状況は、人口減少・高齢化などにより、厳しさを増している。</p> <p>こうした中、強い農林水産業とともに、美しく活力ある農山漁村を実現するためには、意欲ある担い手を確保・育成することが重要である。</p>	<p>・第1部第3章第2節(2)①(食料の安定供給に不可欠な農地の確保と多面的機能発揮のための良好な管理)、第2部第1章第2節、第2部第2章第5節(2)(農業の担い手の育成・確保と経営所得安定対策の推進)、同(3)(国産材の安定供給体制の構築等)、同(4)(「浜の活力再生プラン」等による構造改革)、第2部第7章第2節(1)等に主旨を反映。</p>
四国	徳島県	3	<p>2020年の訪日外国人旅行者数2000万人の高みを目指すためには、訪日外国人旅行者の満足度を一層高めることが重要であり、受入環境の整備が必要である。</p> <p>また、MICEの誘致も積極的に行う必要がある。</p> <p>これらの取組みを、昨年6月に改訂された「観光立国実現に向けたアクション・プラン2014」と整合性を図りながら進めることが重要である。</p>	<p>・第1部第3章第1節(3)⑤(外国人旅行者の受入環境の整備)、第1部第3章第1節(3)⑤(MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客の取り込み)、第2部第3章第2節(2)及び同(3)に主旨を反映。</p>
四国	徳島県	4	<p>国土の強靱化を推進していくためには、北東国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸及び西日本国土軸の4つの国土軸による「多軸型国土軸」による国土構造の形成が必要である。</p> <p>そのためには、リニア中央新幹線や、西日本の大動脈である山陽新幹線の代替機能となる四国新幹線の整備など、高速鉄道網の多重化を進めるとともに、災害時の緊急輸送道路等、「命の道」となる高速道路等を整備し、ミッシングリンクを解消するなど、リダンダンシーの確保が必要不可欠である。</p>	<p>・第1部第3章第2節(1)(諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害の強い国土構造の構築)、第2部第4章第1節(3)(総合的な陸上交通網の形成)、第2部第6章第4節リード文に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
四国	徳島県	5	<p>東京に中枢機能が集中する中、首都直下型地震が発生した場合、我が国への経済活動などに多大な影響を与えるものであり、そのリスクを分散させるためにも、首都機能をバックアップする体制を整える必要がある。</p> <p>そのためには、首都直下型地震の影響が少ない、関西に政府機関等を移転させるとともに、リニア中央新幹線や四国新幹線といった高速鉄道網や、高速道路等の整備により、関西国際空港や阪神港を核とした、大阪湾ベイエリアの空港・港湾を一体化するなど、関西の中枢機能を強化を図り、首都圏と関西圏の「双眼構造」を構築する。</p>	<p>・第2部第6章第4節(1)に主旨を反映。</p>
四国	香川県	1	<p>第3章 第1節(1)個性ある地方の創生 ②地域構造の将来像 (地域間連携による経済・生活圏の形成)に下記を追加 ・都市・地域間を、<u>新幹線などの高速交通ネットワーク</u>でつなぎ、連携を促進</p>	<p>・第2部第1章第1節(8)、第2部第4章1節(3)(総合的な陸上交通網の形成)に主旨を反映。</p>
四国	香川県	2	<p>第3章 第2節(2)国土基盤の維持・整備・活用 ②国土基盤整備の安定的・持続的な推進 (限られた財源資源の下での、社会資本整備の目的に応じた「選択と集中」の徹底) 「成長インフラ」に下記を追加 ・都市・地域間をつなぐ必要最低限の社会基盤として新幹線などの高速交通ネットワークを整備</p>	<p>・第2部第1章第1節(8)、第2部第4章1節(3)(総合的な陸上交通網の形成)に主旨を反映。</p>
四国	香川県	3	<p>第3章 第2節 安定した社会を支える安全・安心な国土 (1)安全・安心で持続可能な国土の形成 ①災害に対し粘り強くなやかな国土の構築 (諸機能およびネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築)に下記を追加 ・防災上重要な拠点間を結ぶネットワークの確保</p>	<p>・第1部第3章第2節(1)(諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築)、第2部第6章第4節(2)に主旨を反映。</p>

団体	No.	素案	該当箇所
四国	愛媛県	<p>下線部分を追加。</p> <p>第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性 第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土 (1) 個性ある地方の創生 ② 地域構造の将来像 (地域間連携による経済・生活圏の形成) ・地域の都市機能を維持するため、地域・都市間で連携を図り、各種のサービス機能や居住機能を市街地の中心部や生活拠点にコンパクト化した上で、集約・活性化した市街地相互を交通ネットワークで接続して都市圏を形成 ・政府として統一した都市間連携の枠組みを構築し、関係府省が一体的に支援 ・市町村間の連携において、歴史的・文化的なつながりも配慮、自治体の意向の尊重 ・都市圏同士をネットワークでつなぎ連携を促進 ・地方と大都市圏の交流を促進するため、<u>新幹線が無い地域においても、高速鉄道網等の交通インフラの整備を推進</u></p> <p>第2節 安定した社会を支える安全・安心な国土 (2) 国土基盤の維持・整備・活用 ② 国土基盤整備の安定的・持続的な推進 (限られた財政資源の下での、社会資本整備の目的に応じた「選択と集中」の徹底) ・「成長インフラ」 －生産性の向上により競争力の強化、地域経済の活性化を図り、経済成長を実現する －交通結節機能の強化を含めたネットワークの充実 －都市・地域間を、<u>新幹線などの高速交通ネットワークでつなぎ、連携を促進</u></p>	<p>・第2部第4章1節(3)(総合的な陸上交通網の形成)に主旨を反映。</p>

団体	No.	素案	該当箇所
四国 愛媛県	2	<p>下線部分を追加。</p> <p>第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性 第2節 安定した社会を支える安全・安心な国土 (1) 安全・安心で持続可能な国土の形成 ① 災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築 (諸機能およびネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築) *・首都機能をはじめとする中枢管理機能や重要インフラ等のバックアップ等の確保 *・交通結節点の機能強化を含めた交通、エネルギー、ライフラインの多重性、代替性の確保 *・我が国の経済社会を支える東西大動脈の代替輸送ルートの確保や、日本海側と太平洋側の連携など国土レベルでの多重性、代替性の確保 <u>(長期的に取り組むこととしている湾口部、海峡部を連絡するプロジェクトを含む)</u></p> <p><参考：現在の国土形成計画(全国計画)> 第4章 交通・情報通信体系に関する基本的な施策 第2節 地域間の交流・連携を促進する国土幹線交通体系の構築 (1) 総合的な陸上交通網の形成 (前略)今後の具体的な道路整備の姿を示す中期的な計画に即して、高規格幹線道路をはじめとした基幹ネットワークのうち、県庁所在地など主要都市間を連絡する規格の高い道路、大都市の環状道路、拠点的な空港・港湾へのアクセス道路や国際競争力の確保のための道路などに重点をおいてコスト縮減を図りつつ効率的な整備を推進する。湾口部、海峡部等を連絡するプロジェクトについては、長期的視点から取り組む。</p>	<p>・第2部第4章第1節(3)(総合的な陸上交通網の形成)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
九州	長崎県	1	LCCの受け入れ体制の強化と地方の空港を含めた国内・国際ネットワークの充実を図るため、国管理空港で地域の騒音問題を解決できる空港については原則24時間運用を実施する。	・第1部第3章第1節(3)③(空港の機能強化等による航空ネットワークの充実)、第2部第4章第1節(1)(拠点空港の機能強化に向けた取組)に主旨を反映。
九州	長崎県	2	地域間の交流・連携を促進する、全国的な高速交通ネットワークの整備や在来線の利便性向上を図る。 整備新幹線については、平成27年1月の政府・与党申合わせ「整備新幹線の取扱いについて」に基づき、既着工区間の完成・開業時期の前倒しを図る。在来線については、軌間可変電車の新幹線との直通運行、線形の改良や新型車両の導入等による輸送改善を進め、新幹線と在来線の一体となった鉄道ネットワークを形成するとともに、住民生活を営むうえで重要な交通手段である地域鉄道の経営安定化を図る。	・第2部第4章第1節(3)(総合的な陸上交通網の形成)、第2部第4章第1節(4)(地域の活性化を支援する交通体系の整備)に主旨を反映。

団体		No.	素案	該当箇所
九州	長崎県	3	<p>①長期滞在も可能な国際観光拠点の形成 アジアの急速な成長が進み、国際観光競争が激化している中で、日本の魅力を世界に向けて強気に発信できる国際観光拠点の整備は喫緊の課題と言える。また、地方創生の観点から、ゴールデンルートを中心とした観光から地方への広域周遊を促進するための新たな取組が求められている。 現在、国会、政府内において検討が進められているカジノを含む統合型リゾート(IR)など国内外に大きなインパクトを与える観光資源を比較的観光インフラが整った地方の観光地へ迅速に導入し、強気に国内外の観光客をひきつける観光拠点を形成する。さらに、その地域内の周遊観光を活性化させるための拠点機能の整備を行い、海外旅行者などの長期滞在にも応えられる環境整備を行う。</p> <p>②広域観光ネットワークの構築 国内外のひとの「対流」を維持、拡大するうえでは多様な価値観を受け止めるための観光資源が必要である。そうした観光資源の数々を滞在機能を有した観光拠点を中心とした「ルート」ではなく、離島や半島などの過疎地も含めた「ネットワーク」として面的に整備することにより、ネットワーク内を循環する「循環型観光」を実現する。</p> <p>③観光ビジネスの振興 拠点、ネットワークといったハード面の整備だけでなく、「ひと」を実際に動かし、稼ぐためのソフト面での取組も重要である。魅力的なコンテンツや機能、しっかりとしたおもてなしなどにより、満足したうえでの消費の促進や、拠点からネットワークへ「ひと」を送り出し、ネットワーク内での循環を促す取組が必要となる。また、それらを支える「ひと」の育成も重要であり、ホテル・旅館関係者だけでなく、旅行者をしっかりと満足させ、稼げるプロのエンターテナーや地域ガイドなどを育成する必要がある。 また、観光立国のさらなる展開に向けては、ゴールデンネットワークを中心とした既存の観光振興策だけでなく、地方の観光地の強化が重要であり、その起爆剤とするためにも、カジノを含む統合型リゾートといったこれまでにない観光ビジネスへの積極的なチャレンジが必要であり、そのための支援や規制緩和を積極的に行う必要がある。</p>	<p>・第1部第3章第1節(3)⑤(戦略的な訪日プロモーションの強化)、第1部第3章第1節(3)⑤(世界に通用する魅力ある観光地域づくり)、第2部第3章第2節(1)及び同(2)に主旨を反映。</p>
九州	長崎県	4	<p>半島地域をはじめとする条件不利地域の地理的ハンディキャップを補い、自立を促進するために必要なインフラの整備として、高規格幹線道路や地域高規格道路、その他の公共交通機関等の機能向上及び接続の円滑化による広域ネットワークの強化を総合的に推進する。</p>	<p>・第2部第4章第1節(3)(総合的な陸上交通網の形成)、同(4)(地域における総合的な交通政策の推進)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
九州	長崎県	5	<p>地域ブロックにおいて、東アジア諸国の成長を取り込むためには、国際定期航路やクルーズ客船等による物的・人的交流を一層拡大させることが必要である。このため、地域の各空港・港湾において受入機能の充実、利用の促進及び各施設を広域的かつ効率的に連続させるネットワーク等、アジアに開かれたゲートウェイ機能の強化を図る。</p>	<p>・第2部第3章第2節(2)、第2部第4章第1節(2)に主旨を反映。</p>
九州	長崎県	6	<p>行政エリアの拡大に対応して、地域を一体化し、各地域が持つポテンシャルを最大限に活かしながら自立した経済圏を形成していくためには、まず、地域ブロックにおける広域的かつ戦略的な交通ネットワーク整備構想を策定する必要がある。そのうえで、各都市間を連絡し、地域ブロック内外の連携を強化することのできる高速交通ネットワークを整備することが不可欠である。</p> <p>特に鉄道は、環境負荷が小さいことや経済合理性、円滑な旅客輸送等の観点から、今後とも最も重要な交通体系であり、中でも大量・高速輸送の柱になる整備新幹線は最優先に早期完成に向けて取り組む必要がある。</p> <p>道路ネットワークについては、高規格幹線道路の早期整備や、地域ブロックにおける地域連携軸構想等を推進する。</p> <p>さらに、各地域、特に半島地域をはじめとする条件不利地域の地理的ハンディキャップを補い、自立を促進するために必要な最低限のインフラとして、地域高規格道路の整備を推進する。</p>	<p>・第2部第4章第1節(3)(総合的な陸上交通網の形成)に主旨を反映。</p>
九州	大分県	1	<p>近い将来、首都直下型地震及び東海・東南海・南海地震の発生が高い確率で予測されることを鑑み、東西大動脈の国土レベルでの多重性、代替性を確保するため、新たな国土軸となりうる湾口部、海峡部等を連絡するプロジェクトについては、長期的視点から取り組む。</p>	<p>・第2部第4章第1節(3)(総合的な陸上交通網の形成)に主旨を反映。</p>
九州	宮崎県	1	<p>現在東京に存在する国や民間企業、大学等の施設、機能等の一部を地方へ移転し、地域産業と結びつけた地方大学の機能等を強化することは、地方へのヒトの流れを促し、首都直下地震等の災害リスクを軽減することにも資すると考えられる。</p>	<p>・第1部第2章第3節、第1部第3章第1節(1)③(業務機能の東京からの分散等)、第2部第2章第2節(3)、第2部第6章第4節(1)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
中部	愛知県 ・ 名古屋市	1	<p>第2章 国土の基本構想</p> <p>第3節 東京一極集中の是正と東京圏等の位置づけ</p> <p>◆東京のみに依存しない新たな成長エンジンの創出</p> <p>○三大都市圏が相互に連携を強めつつ、我が国経済の成長エンジンとして、首都機能をはじめ、国土の中核的な機能を圏域全体で分担・バックアップしていく国土構造を構築していく。</p> <p>○こうしたもとで、大阪圏、名古屋圏が、東京圏とともに、我が国全体を牽引するグローバルな成長の拠点として、その機能を一層高めていく。</p>	<p>・第1部第2章第4節(大都市圏)、第1部第3章第1節(2)、第2部第1章第1節(5)、第2部第1章第3節に主旨を反映。</p>
中部	愛知県 ・ 名古屋市	2	<p>第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性</p> <p>第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土</p> <p>(1) 個性ある地方の創生</p> <p>③魅力ある「しごと」の創出</p> <p>(a)地方における産業の振興 (地域における産業競争力の強化)</p> <p>◆産業人材の育成</p> <p>○新たな付加価値創出の源泉となるのは、人の創造力であり、モノづくり人材や科学技術系人材の育成など、次代の産業の発展を支えていく専門的な知識や高度な技術・技能を備えた優秀な人材の育成を推進する。</p> <p>○また、グローバル化により産業構造が急速に変化していくことが見込まれる中で、中小企業の人材育成や企業のニーズに対応した人材育成など、社会人の能力開発を推進する。</p>	<p>・第2部第2章第1節(2)、第2部第2章第2節(3)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
中部	愛知県	3	<p>第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性</p> <p>第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土</p> <p>(1) 個性ある地方の創生</p> <p>④人の「対流」の推進</p> <p>(東京オリンピック・パラリンピックを契機とした地域の活性化)</p> <p>◆東京オリンピック・パラリンピックを契機とした地域交流・地域活性化</p> <p>○2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会については、期間中はもとより、2020年の開催に向けて、我が国への注目度が高まっていくことが見込まれる。我が国と大会参加国・地域との相互交流を国をあげて推進するため、関連合宿について全国的な配置を促進するとともに、世界に向けた情報発信を強化する。</p>	<p>・第2部第3章第2節(3)に主旨を反映。</p>
	名古屋市			

団体	No.	素案	該当箇所
中部 愛知県 ・ 名古屋市	4	<p>第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性 第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土 (2) 活力ある大都市圏の整備 ① 大都市圏の強い個性と連携による新たな価値の創造 ◆ 世界最先端のモノづくり等を活かした名古屋圏の形成 ※ 名古屋圏単独で()レベルの項目を作成 ○ 名古屋圏は、世界に誇るべき圧倒的なモノづくり産業の集積をベースに、さらに技術力・開発力を高めていくとともに、リニア中央新幹線を基軸に、東京圏や大阪圏の高度なサービス機能等との有機的な連携を強めながら、世界最先端のモノづくり拠点、我が国のイノベーションセンターとしての役割を果たしていく。 ○ また、中部国際空港の二本目滑走路(完全24時間化)を始めとする機能強化や伊勢湾の港湾機能の強化、関連道路ネットワークの充実により世界との直結性を高めつつ、国際サービスやビジネス支援など高次都市機能の集積を促進し、スーパー・メガリージョンの中央部に位置する地域として、我が国の中枢機能の一翼を担うことで、世界から人やモノ、企業を呼び込む高い競争力を持った都市圏域を形成していく。 ○ さらに、当地域が有する歴史文化、食文化などの地域資源の磨き上げはもとより、スポーツや芸術等の国際的なイベントを開催することにより、地域のブランド力を高め、国内外から人を惹きつける、魅力ある名古屋圏の実現を図っていく。</p>	<p>・ 第1部第3章第1節(2)(個性を活かした関西圏、名古屋圏の形成)、第3部第2章第2節(1)④に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
中部	愛知県 ・ 名古屋市	5	<p>第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性 第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土 (3) グローバルな活躍の拡大 ①世界に活動の場を拡げ、成長力を高める (我が国が技術力で世界をリードしていくため、革新的な技術シーズの創出、先端分野(医薬、ナノ素材、航空宇宙等)への戦略的・集中的取組、産業クラスターの形成) ◆自動車産業の高度化 ○燃料電池自動車(FCV)をはじめとする次世代自動車などの最先端の製品や新たな生産技術を生み出すマザー機能の強化を図るため、自動車産業の技術革新を支える研究開発機能の集積・強化を図るとともに、充電インフラ・水素供給インフラの整備など次世代自動車の普及拡大に向けた取組を強力に推進する。</p>	・第2部第2章第4節(4)、第2部第4章第3節(2)に主旨を反映。
中部	愛知県 ・ 名古屋市	6	<p>◆航空宇宙産業の振興 ○今後の需要拡大が期待される航空宇宙産業の振興に向け、産学行政の連携のもと、国の特区制度に基づく支援措置などの活用や、サプライヤーの育成・高度化支援、販路開拓、新規参入支援などの取組を進め、さらなる企業集積や航空機生産機能の拡大・強化を図る。</p>	・第2部第2章第1節(1)(新しい成長産業の誘導)、第3部第2章第2節(1)④に主旨を反映。
中部	愛知県 ・ 名古屋市	7	<p>◆健康長寿産業の育成 ○健康・福祉・介護・医療に対する世界的なニーズの高まりを見据え、持続的な成長が期待される健康長寿産業において、医工ニーズ・シーズのマッチングから研究開発・実証評価・販路開拓に至る一連の流れを総合的に支援するなど、医療・福祉機器分野や、生活支援ロボット分野の育成・振興を図る。</p>	・第2部第2章第1節(1)(新しい成長産業の誘導)に主旨を反映。

団体		No.	素案	該当箇所
中部	愛知県 ・ 名古屋市	8	<p>第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性 第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土 (3) グローバルな活躍の拡大 ③ グローバルな「対流」の高度化 (空港の機能強化による航空ネットワークの充実) ◆ 空港の機能強化 ○ 我が国中核機能の分担やインバウンド旅客の増加に対応するため、主要国際空港(羽田・成田・中部・関西)の機能強化が必要である。 ○ (羽田、成田、関西については別途記載) ○ 中部国際空港においては、訪日外国人の需要の取込や、中部地域が強みを持つ自動車や航空機などモノづくりに関連した貨物の需要拡大等にも適切に対応していく必要があることから、二本目滑走路(完全24時間化)を始めとする機能強化を推進する。 ○ また、リニア開業やインバウンド旅客の増加により、リニア駅と国際空港を結ぶ交通需要が高まっていくことが想定されるため、西知多道路を始めとする道路や鉄道等の充実・強化により、名古屋駅と中部国際空港の間のアクセス性向上や代替性確保を図る。</p>	<p>・第1部第3章第1節(3)③(空港の機能強化等による航空ネットワークの充実)、第2部第1章第1節(5)、第2部第4章第1節(1)(拠点空港の機能強化に向けた取組)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
中部	愛知県 ・ 名古屋市	9	<p>第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性 第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土 (3) グローバルな活躍の拡大 ③グローバルな「対流」の高度化 (国際競争力を有する物流網の構築) ◆港湾の機能強化 ○ 伊勢湾の港湾(名古屋港及び四日市港)は、我が国の経済と産業の成長を牽引する中部地域のものづくり産業を物流面で支えており、総取扱貨物量は国際戦略港湾にも匹敵する高い実績のある港湾であることから、港の強靱化を図りつつ、船舶の大型化や取り扱い貨物の増加に対応した施設整備を進めるなど、コンテナ貨物のみならずバルク貨物、完成自動車を取り扱う総合的な港湾となる新たな国際産業戦略港湾と位置付け機能強化を図る。 ○ 中部圏は、モノづくり産業の集積により、世界有数の産業圏域として日本経済を牽引しており、東アジア諸国との国際競争に打ち勝ち、国内における生産活動を維持・発展させるため、国際物流を担う港湾へのアクセス道路の充実・強化により、効率的で低コストな物流ネットワークの構築を図る。</p>	・第2部第4章第1節(1)(国際的な物流拠点の形成に向けた取組)に主旨を反映。
中部	愛知県 ・ 名古屋市	10	<p>第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性 第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土 (3) グローバルな活躍の拡大 ③グローバルな「対流」の高度化 ◆我が国のグローバル企業が国内でモノづくりを進めるための環境整備 ※()レベルの項目を追加 ○ 次世代自動車や航空宇宙産業などの先端モノづくり産業が厳しい国際競争に打ち勝ち、企業集積や生産機能を拡大していくため、こうした産業が既に集積する地域を中心に、港湾・空港と拠点都市とを結ぶ広域道路ネットワークを強化し、成長産業を支える環境を整えていく。</p>	・第2部第4章第1節(4)(地域の活性化を支援する交通体系の整備)に主旨を反映。

団体		No.	素案	該当箇所
中部	愛知県 ・ 名古屋市	11	<p>第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性 第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土 (3) グローバルな活躍の拡大 ④リニア中央新幹線によるスーパー・メガリージョンの形成 (リニア中央新幹線と他の交通機関との結節の強化) ◆リニアを基軸とした交通体系の構築 ○ リニア中央新幹線により形成されるスーパー・メガリージョンにおいて、三大都市圏が一体化して、世界からヒト、モノ、カネ、情報を引き付け、我が国の成長をリードしていくことが不可欠である。 ○ このため、リニア中央新幹線を基軸とした交通体系の充実・強化が重要であり、名古屋駅は、東海道新幹線も含めた2つの新幹線を始め、様々な交通機関が結節する我が国有数のスーパーターミナル駅としての役割を果たしていくことが必要となる。 ○ 名古屋駅のスーパーターミナル化に向け、乗換利便性の向上や駅と高速道路との結節性向上を図るとともに、リニア中央新幹線による時間短縮効果をより広域に広げていくため、周辺都市との鉄道ネットワークの充実・強化や広域幹線道路の整備など、リニア時代を見据えた総合的な交通ネットワーク体系の実現を進めていく。</p>	<p>・第1部第3章第1節(3)④(スーパー・メガリージョンの新たな可能性の発揮)、第2部第1章第1節(5)に主旨を反映。</p>
中部	愛知県 ・ 名古屋市	12	<p>第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性 第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土 (3) グローバルな活躍の拡大 ⑤観光立国のさらなる展開 (2020年を大きな通過点としつつ、その後の長期を見通した戦略的な取組の推進) ◆広域観光の推進 ○ アジア諸国の経済発展を背景とした訪日観光客の増加、2020年の東京オリンピック開催や2027年のリニア中央新幹線開業といったシンボルイヤーを念頭に、世界から誘客を図るため、広域的な視点に立って、テーマ性やストーリー性を持った観光ルートの開発を進めるとともに、経済界や観光関係団体と連携したトップセールスや海外の観光関係者を招請したPRを実施するなど、広域観光の推進を図る。</p>	<p>・第1部第3章第1節(3)⑤(世界に通用する魅力ある観光地域づくり)、第2部第3章第2節(1)に主旨を反映。</p>

団体		No.	素案	該当箇所
中部	愛知県 ・ 名古屋市	13	<p>第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性 第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土 (3) グローバルな活躍の拡大 ⑤観光立国のさらなる展開 (MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客の取り込み) ◆MICEの促進 ○ 自然や歴史文化、食文化などの魅力の磨き上げはもとより、世界の注目を集める国際的なスポーツ大会や文化芸術イベントの開催、さらには、大規模な国際会議や国際見本市などの誘致・育成や施設整備を進めるとともに、アフターコンベンションに関する情報提供の充実を図る。</p>	・第1部第3章第1節(3)⑤(MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客の取り込み)、第2部第3章第2節(3)に主旨を反映。
中部	愛知県 ・ 名古屋市	14	<p>第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性 第2節 安定した社会を支える安全・安心な国土 (1)安全・安心で持続可能な国土の形成 ①災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築 (適切な施策の組合せと効率的な対策の推進) ◆基幹的広域防災拠点の整備 ○ 広域かつ甚大な災害に対応するため、災害対策活動の核となり広域的な総合調整などを行う基幹的広域防災拠点の整備を含めた広域防災ネットワークの形成や防災関係機関相互の連携強化をはじめとする広域応援体制の整備を進める。</p>	・第2部第6章第1節(3)(広域連携体制の整備)に主旨を反映。

団体		No.	素案	該当箇所
中部	愛知県 ・ 名古屋市	15	<p>第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性 第2節 安定した社会を支える安全・安心な国土 (2) 国土基盤の維持・整備・活用 ② 国土基盤整備の安定的・持続的な推進 (PFI/PPPの活用) ◆ コンセッション方式の活用推進 ○ 空港、下水道、地方道路公社の有料道路など、従来公共部門が担ってきた公共施設の整備・運営について、民間活力を最大限活用していくため、運営権を民間に譲渡し、新たな事業機会の創出や、民間の創意工夫による一層良質なサービスの提供を行うコンセッション方式の導入を推進していく。</p>	・ 第1部第3章第2節(3)④、第1部第3章第4節(3)に主旨を反映。
九州	大分県 ・ 宮崎県 ・ 北九州市	1	<p>地域・都市間の連携及び地域経済の活性化を促進するうえで、道路・鉄道・航路・航空路等の国内交通基盤を総合的に整備・活用し、基幹的な交通ネットワークの機能確保を推進することが重要である。 このうち、地域の幹線鉄道の高速化は、都市圏同士のネットワーク化による連携を促進することで、ヒト・モノのスムーズな動きと連携を支え、対流を維持・拡大に寄与するものであるとともに、地域経済の活性化にとって重要な成長インフラである。 特に整備新幹線は、時間距離・経済距離を大幅に短縮することでより広域かつ高度な都市圏ネットワークが形成されることが見込まれることから、高度な成長インフラとして平成27年1月の政府・与党申合せ「整備新幹線の取扱いについて」に基づく取組みを進めるとともに、基本計画路線についても選択と集中の観点を踏まえて検討を行う。</p>	・ 第2部第4章第1節(3)(総合的な陸上交通網の形成)に主旨を反映。